

令和 5 年度

事業報告書



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時から、国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え、様々な活動を展開してきました。

令和5年度におきましては、国内では、5月に石川県能登地方でマグニチュード6.5の地震、6月から9月にかけては、全国各地で大雨や台風により大きな被害が発生しました。被災県の各支部では、救護班の派遣、救援物資の配布などの活動を実施するとともに、全社で義援金の受付を行いました。

また、1月1日に同じく石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震による被害は甚大なものとなりました。日赤では、発災直後から全社一丸となり、総力を挙げて救護活動を実施し、当支部におきましても、管内の各赤十字病院の救護班などが被災地での活動に全力で取り組みました。

令和2年以降、赤十字事業に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更となり、当支部の各事業も感染拡大前の状況に戻りつつあります。

一方、国外では、ウクライナ各地で戦闘が激化し、10月にはイスラエル・ガザ間で武力衝突が起こりました。また、トルコ・シリアの国境付近やモロッコ、アフガニスタン、台湾では大規模な地震、リビアでは大洪水、ハワイ・マウイ島では未曾有の山火事が発生しました。多くの人々が人道危機に直面する中、国際赤十字はそれぞれの被災地において懸命に救援活動を行っており、日赤はその活動を支援するため、医療従事者等の派遣や救援金の受付などを行いました。

令和5年度におきましても、会員の皆様から納入される会費及び多くの方々からの寄付金、地区分区や奉仕団、有功会などの関係団体のご協力により各事業が展開できましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き県民の皆様のご期待に応えるべく、管内施設が一丸となってより一層努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 栃木県支部の主な数字



救護班・救護員数

これまでに養成した救護員は 合計 1,002人

☆令和5年度は・・・
→ 9個班・66人を常備

災対本部要員・血液供給要員も含めると 107人

☞詳しくは P1～の 「1 災害救護（1）」 参照



救援物資備蓄数

毛布 3,069枚 布団セット 447組

緊急セット 861個 安眠セット 229組

(令和6年3月31日現在)

☆令和5年度は・・・

→ 61件の火災等に対応

☞詳しくは P9～の 「1 災害救護（5）」 参照

救急法等講習会・受講者数

☆令和5年度は・・・

→ 講習会を 362回 開催

受講者は 9,628人

☞詳しくは P13～の 「2 救急法等の講習（1）」 参照

ボランティア

☆令和5年度は・・・

→ 奉仕団員としての登録は 1,953人

個人活動の防災ボランティアは 42人

☞詳しくは P11～の 「1 災害救護（7）」 参照

☞ P19～の 「3 赤十字奉仕団、ボランティア活動」 参照

青少年赤十字

☆令和5年度は・・・

→ 加盟校としての登録は **102校（園・所）**
メンバーの幼児・児童・生徒は **19,301人**

☞詳しくは P26～の「4 青少年赤十字（1）」 参照

赤十字看護師養成数

日本赤十字看護大学で養成はこれまでに合計 77名

☆令和5年度は・・・

→ **11 名**の学生（奨学生）を養成

☞詳しくは P40～の「6 医療、血液、看護師養成（3）」 参照

会員数

2,000円以上ご協力いただいた会員数は

個人 2,109人 法人 1,129社 (令和6年3月31日現在)

☆令和5年度は・・・

→ 1年間の活動資金合計 **276,475,427円**

☞詳しくは P42～の「8 会員、活動資金（1）」 参照

目 次

令和 5 年度事業報告

はじめに

栃木県支部の主な数字

1 災害救護	1
2 救急法等の講習	13
3 赤十字奉仕団、ボランティア活動	19
4 青少年赤十字	26
5 國際活動	34
6 医療、血液、看護師養成	35
7 赤十字思想の普及・広報	41
8 会員、活動資金	42
9 役員、評議員	43
10 その他取り組み	45

資 料

資料 1～13	49
---------------	----

1 災害救護

日本赤十字社の救護活動は、国際的にはジュネーブ諸条約、赤十字・赤新月国際会議の決議に基づき、国内においてはそれら諸条約、決議を拠りどころとした日本赤十字社法及び日本赤十字社定款に基づいて行われている。

日本赤十字社は、災害対策基本法により「指定公共機関」に規定されており、災害救助法においては、国及び都道府県等の救助活動に協力する義務が規定されている。

また、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」においても「指定公共機関」として規定されている。

したがって、日本赤十字社は、災害時に直ちに被災地へ救護班等を派遣し、傷病者の救護にあたるという使命を有しており、対応に万全を期するため、当支部においても、救護員に対する研修及び訓練の実施や救護資機材の整備を行い、体制を整えている。

(1) 救護活動

ア 令和6年能登半島地震救護活動

令和6年能登半島地震は、令和6年1月1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする深さ16km、マグニチュード(M)7.6の地震で、石川県羽咋郡（はくいぐん）志賀町（しかまち）及び輪島市で最大震度7を観測し、能登地方の広い範囲で震度6弱以上の揺れを観測、石川県内では多数の家屋が倒壊するなど甚大な被害が発生した。また、大津波警報も発表され、沿岸部や川沿いでは津波による被害も発生した。日本赤十字社は、特に被害の甚大な石川県に対し、発災直後から速やかに救護班・日赤災害医療コーディネートチームを本社及び各都道府県支部から派遣し、刻々と変化するニーズに対し、救護活動を実施した。

当支部においても管内赤十字施設から救護員、こころのケア指導者等を派遣し、次のとおり救護活動を実施した。

活動の区分	派遣元	活動した場所	活動内容
救護班 ロジスティクス支援要員  <u>9班</u> を派遣	芳賀赤十字病院 (3班・25人) 那須赤十字病院 (2班・19人) 足利赤十字病院 (2班・15人) 栃木県支部 (2班・12人)	石川県珠洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・珠洲市内の避難所の巡回診療 ・珠洲市内に日赤が設置した救護所での診療 ・救護活動のロジスティクス支援
日赤災害医療 コーディネートチーム (※1)  <u>1チーム</u> を派遣	足利赤十字病院 (1班・3人)	石川県珠洲市 (珠洲市保健福祉医療調整本部)	<ul style="list-style-type: none"> ・珠洲市保健医療福祉調整本部における他機関・団体との調整業務 ・日赤救護班の活動報告の取りまとめ、分析、方針の作成、活動の調整

活動の区分	派遣元	活動した場所	活動内容
こころのケア班  <u>1 チーム</u> を派遣	芳賀赤十字病院 (1チーム・4人)	石川県輪島市 (輪島市役所等)	・被災者及び支援者に対するリラクゼーション、PFA(※2)による心理社会的支援
D M A T (※3)  <u>4 チーム</u> を派遣	芳賀赤十字病院 (1チーム・5人) 那須赤十字病院 (2チーム・10人) 足利赤十字病院 (1チーム・4人)	石川県金沢市 (石川県庁) 石川県珠洲市 (珠洲市総合病院) 石川県鳳珠郡穴水町 (穴水総合病院)	・D M A T 活動調整本部での連絡・調整 ・被災した医療機関の支援(患者の転院搬送、診療支援)
被災地病院支援の看護師  <u>4 人</u> を派遣	芳賀赤十字病院 (1人) 那須赤十字病院 (2人) 足利赤十字病院 (1人)	石川県輪島市 (市立輪島病院)	・被災した医療機関の支援

※1 日赤災害医療コーディネートチーム

日赤災害医療コーディネートチームは、災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的として、コーディネーターの医師を中心に、看護師、薬剤師、事務職等からなるコーディネートスタッフのおおむね4人で構成されている。

※2 P F A (心理的応急処置: Psychological First Aid)

重大な危機的出来事にあったばかりで苦しんでいる人や助けが必要かもしれない人に、同じ人間として行う人道的・支持的な対応。

※3 D M A T (災害派遣医療チーム: Disaster Medical Assistance Team)

災害発生直後の急性期に活動するため、厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームで、医師、看護師及び業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)のおおむね4人で構成されている。



【珠洲市内に設置した日赤救護所での診療①】 【珠洲市内に設置した日赤救護所での診療②】



【珠洲市内の避難所での巡回診療①】



【珠洲市内の避難所での巡回診療②】

(2) 救護員の登録

当支部では、災害時に迅速な救護活動ができるよう医師や看護師等で構成する常備救護班を編成しており、血液供給要員等も含めた登録状況は次のとおりである。

区分	救護班						血液供給要員	災害対策本部要員	日赤災害医療コーディネートチーム		DMAT			
	編成数	要員							コーディネーター	コーディネートスタッフ				
		医師	看護師長	看護師 (含助産師)	薬剤師	主事								
芳賀赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	—	6人	2人	3人	1チーム			
那須赤十字病院	3個班	3人	3人	7人	3人	7人	—	11人	2人	6人	2チーム			
足利赤十字病院	3個班	3人	3人	7人	3人	6人	—	5人	2人	2人	1チーム			
栃木県赤十字血液センター	—	—	—	—	—	—	2人	3人	—	—	—			
支部	—	—	—	—	—	—	—	14人	—	1人	—			
計	9個班	9人	9人	20人	9人	19人	2人	39人	6人	12人	4チーム			

(3) 救護員の養成等

ア 救護員養成のための研修・訓練

区分	期日	内容	参加者
日本赤十字社栃木県支部救護担当者研修会	5月 10 日 (水)	各施設の救護担当者が救護員養成に必要な知識・技術を習熟する研修	管内赤十字施設 9人 栃木県支部 3人
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修＜基礎研修Ⅰ＞	5月 17 日 (水) (芳賀赤十字病院) 7月 27 日 (木) (那須赤十字病院) 7月 27 日 (木) (足利赤十字病院)	救護に関する講義・実技を通して救護員の基礎的な知識・技能を習得する研修	芳賀赤十字病院 64人 那須赤十字病院 58人 足利赤十字病院 49人
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修＜基礎研修Ⅱ＞	6月 15 日 (木) (芳賀赤十字病院) 6月 16 日 (金) (那須赤十字病院) 10月 27 日 (金) (足利赤十字病院)	救護に関する実技や防災訓練の見学を通して救護員の基礎知識・技能を習得する研修	芳賀赤十字病院 44人 那須赤十字病院 29人 足利赤十字病院 58人 栃木県支部 5人
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修＜集合研修＞	9月 22 日 (金)~ 令和6年 3月 19 日 (火)	救護に関する講義・実技を通して救護員の総合的な知識・技能を習得する研修	管内赤十字病院 107人 栃木県支部 6人
日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修会	6月 14 日 (水)	災害救護活動に必要なロジスティクスの知識・技術を習熟する研修	管内赤十字施設 28人 栃木県支部 3人
日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練	6月 22 日 (木) ・ 23 日 (金)	医療救護活動に必要な知識・技術の向上を目的とした訓練	管内赤十字施設 29人 栃木県支部 3人 栃木市 4人
緊急自動車安全運転合同技能研修	10月 24 日 (火)	緊急自動車の安全運転や緊急走行に必要な知識・技術を習熟する研修	管内赤十字施設 6人 栃木県支部 2人
日本赤十字社こころのケア研修	5月 20 日 (土) (芳賀赤十字病院) 7月 7 日 (金) (那須赤十字病院) 令和6年 2月 22 日 (木) (足利赤十字病院)	災害時の被災者、支援者及び救護員自身のメンタルケアに関する対処法を習得する研修	芳賀赤十字病院 25人 那須赤十字病院 33人 足利赤十字病院 39人
日本赤十字社栃木県支部災害対策本部運営訓練	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	災害対策本部の設営に必要な知識・技術の向上を目的とした訓練	—



【救護担当者研修会】



【常備救護班訓練】

イ 本社・第2ブロック支部における研修・訓練

※第2ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨。
2Bともいう。以下同じ。

区分	期日	内容	参加者
日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練 (埼玉県支部)	10月21日(土) ・22日(日)	災害時の第2ブロック支部管内における広域支援活動を円滑に行い、統制のとれた災害救護活動を実践するための訓練	管内赤十字病院 8人 栃木県支部 5人
日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練 (東京都支部)	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	災害時に被害状況等のアセスメント調査のため迅速に現地に派遣する要員を養成するための訓練	—
日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営・支援訓練 (千葉県支部)	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	被災地支部の本部設置・運営訓練及び第2ブロック支部から被災地支部に派遣する支援要員を対象とする本部設置・運営訓練	—
日本赤十字社こころのケア指導者養成研修	10月11日(水) ・12日(木)	日赤が実施するこころのケアに関する活動の充実及び普及指導体制の強化を目的として指導者を養成する研修	管内赤十字病院 1人
日本赤十字社こころのケア指導者フォローアップ研修	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	こころのケア指導者の活動能力の向上及び活動に対する考え方の共通認識を醸成し、こころのケア活動の体制を強化する研修	—
日赤災害医療コーディネート研修	(第1回) 7月8日(土) ・9日(日) (第2回) 9月23日(土) ・24日(日)	日赤災害医療コーディネートチームの活動能力を向上させ、活動に対する考え方の共通認識を醸成する研修	管内赤十字病院 4人
日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	日赤災害医療コーディネートチームの活動について、活動事例の情報共有等を図り、コーディネートチームの更なる活動能力向上及び活動に対する考え方の共通認識を醸成する研修	—
原子力災害対応基礎研修	7月21日(金)	救護班要員等が、放射線環境下での救護活動に安全かつ安心して従事できるよう放射線や緊急被ばく医療体制等にかかる基本的な知識及び放射線防護資機材の資料方法を習得する研修	管内赤十字病院 3人 栃木県支部 3人



【日赤第2ブロック支部総合訓練①】



【日赤第2ブロック支部総合訓練②】

ウ 自治体等が実施する研修・訓練及び防災関係機関との連携を目的とする訓練

区分	期日	内容	参加者
栃木県・塩谷町防災図上総合訓練	7月18日（火）	栃木県、市町及び防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上を目的とした図上訓練	栃木県支部 1人
壬生町防災訓練	9月16日（土）	壬生町及び町民の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上を目的とした訓練	栃木県支部 1人
栃木県・那須塩原市総合防災訓練	9月3日（日）	栃木県、市町及び防災関係機関の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上を目的とした実動訓練	管内赤十字施設 43人 赤十字ボランティア 28人 栃木県支部 7人
細谷・上戸祭地区防災訓練	10月15日（日）	細谷・上戸祭地区自治会の相互連携の強化を図り、地域防災力の向上を目的とした訓練	栃木県支部 2人 赤十字ボランティア 4人
栃木県・鹿沼市国民保護共同図上訓練	11月1日（水）	テロ発生時の国、栃木県、市町及び防災関係機関の相互連携の強化を目的とした訓練	栃木県支部 1人
栃木県DMA T養成研修	8月26日（土） ・ 27日（日）	栃木県内の災害において活動するLDMA T隊員（※1）の養成を目的とした研修	管内赤十字施設 1人
栃木県D P A T（※2）隊員フォローアップ研修	9月10日（日）	災害発生後の急性期から中長期の期間において、被災地における専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を迅速かつ的確に行うため、D P A T隊員の知識・技能等のフォローアップを図る研修	栃木県支部 1人

区分	期日	内容	参加者
内閣府 I S U T (※3) サイトの活用にかかる説明会	6月30日(金)	災害発生時における情報収集手段として、内閣府災害時情報集約支援チームが立ち上げる専用サイトを有効に活用し、迅速かつ効果的な救援活動の一助となるよう、当該サイトの概要及び活用方法等の知見を深め、情報収集能力の向上を図る説明会	栃木県支部 3人
岩手医科大学 災害時地域医療支援教育センター 日本災害医療ロジスティクス研修	9月2日(土) ・3日(日) ・4日(月) ・5日(火)	被災地内の災害医療分野におけるロジスティクス能力の向上を目的とした研修	栃木県支部 1人

※ 1 L (ローカル) DMAT

栃木県内の災害発生直後の急性期に活動するため、栃木県において専門的な訓練を受けた医療チームで、医師、看護師及び業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務員）のおおむね4人で構成されている。

※ 2 D P A T (Disaster Psychiatric Assistance Team = 災害派遣精神医療チーム)

県内外で自然災害や犯罪事件、航空機・列車事故等の集団災害の後、被災地に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な医療チームで、精神科医師、看護師、業務調整員で構成されている。

※ 3 I S U T (Information Support Team = 内閣府災害時情報集約支援チーム)

大規模災害時に被災情報等のあらゆる災害情報を集約・地図化・共有し、被災した自治体等の災害対応を支援する現地派遣チームで、内閣府防災担当、国立研究開発法人防災科学技術研究所の職員、委託する民間企業の職員などのおおむね5人程度で構成されている。



【栃木県・那須塩原市総合防災訓練①】



【栃木県・那須塩原市総合防災訓練②】

工 救護活動に必要な資格等の取得

区分	期日	内容	参加者
テールゲートリフター特別教育	9月9日（土）	トラック（貨物自動車）の昇降装置（テールゲートリフター）操作時の荷役作業を行う作業者が、より安全に業務に取り組めるよう正確な知識と技術を身につける特別教育	栃木県支部 2人
テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習	10月7日（土） 11月20日（月）	テールゲートリフター特別教育の講師を養成するための研修	栃木県支部 2人
第3級陸上特殊無線技士養成課程	8月25日（金）	日本赤十字社が保有する業務用無線機（150MHz・400MHz）を操作するために必要な無線従事者の資格を取得する養成課程	栃木県支部 1人

（4）救護装備・材料の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、次のとおり整備した。

ア 日本赤十字社救護員服装の更新

品名	数量
救護作業衣（夏用・上着）	85着
救護作業衣（冬用・上着）	85着
救護作業衣（夏用・ズボン）	85着
救護作業衣（冬用・ズボン）	85着
反射チョッキ（ベスト）	85着
ベルト	30本
救護員用Tシャツ	120着
救護作業帽子	85個
編上げ靴	19足
ヘルメット	14個

イ 救護倉庫（更新）

配備先	棟数
足利市地区	1棟
壬生町分区	1棟



【足利市地区の救護倉庫】



【壬生町分区の救護倉庫】

ウ 炊き出し用移動炊飯器（更新）

配備先	数量
野木町分区	1式
高根沢町分区	1式



【野木町分区の炊き出し用移動炊飯器】



【高根沢町分区の炊き出し用移動炊飯器】

エ その他救護装備・材料の整備

名称	数量
AED	5台
非常用トイレ	48個
保存水	300本
非常食	30セット



【AED】

(5) 救援物資等の備蓄及び配布状況

ア 救援物資の備蓄状況

被災者に対し、速やかに各種救援物資を配布することができるよう次のとおり備蓄している。

【令和6年3月31日現在】

品名	内容	数量
毛 布	全国統一の規格	3,069枚
布団セット	栃木県支部独自の物資、布団一式	447組
緊急セット	全国統一の規格、日用品など	861個
安眠セット	全国統一の規格、キャンプマットなど	229組



【毛布】



【緊急セット】



【安眠セット】

イ 救援物資等の配布状況

被災者に対し、次のとおり救援物資等を配布した。

区分	件数(件)	毛布(枚)	布団セット (組)	緊急セット (個)	安眠セット (組)	弔慰金 (円)
全焼・全壊	49	82	89	42	0	50,000
半焼・半壊	8	15	15	8	0	30,000
流出	0	0	0	0	0	0
避難	4	14	4	9	4	0
計	61	111	108	59	4	80,000

ウ 救援物資等の地区分区分別配布状況は 59 ページの資料 8 のとおりである。

エ 救援物資等の月別配布状況は 60 ページの資料 9 のとおりである。

(6) 臨時救護活動

区分	期日	内容	参加者
栃木県戦没者合同慰靈祭臨時救護	4月 28 日 (金)	栃木県護国神社において毎年 4 月 28 日に執り行われており、赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護にあたっている。	赤十字ボランティア 2人 栃木県支部 2人
第 19 回 栃木県障害者スポーツ大会臨時救護	9月 24 日 (日)	栃木県障害者スポーツ協会が開催する大会において、赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護にあたっている。	赤十字ボランティア 7人
日光男体山登拝大祭臨時救護	7月 31 日 (月) 8月 1 日 (火)	日光二荒山神社において毎年 7 月 31 日から 8 月 1 日にかけて執り行われており、赤十字ボランティアの協力を得て参加者の臨時救護にあたっている。	管内赤十字病院 10人 赤十字ボランティア 4人 栃木県支部 5人
大田原マラソン臨時救護活動	11月 23 日 (木)	大田原市において毎年 11 月 23 日に開催されており、那須赤十字病院及び赤十字ボランティアの協力を得て参加者臨時救護にあたっている。	管内赤十字病院 6人 赤十字ボランティア 3人 栃木県支部 2人



【男体山登拝大祭臨時救護活動】



【大田原マラソン臨時救護活動】

(7) 赤十字防災ボランティアの育成等

ア 赤十字防災ボランティア養成のための研修

当支部が行う災害救護活動に参加しようとする一般の方々を対象に、例年災害時に必要な知識・技術の習得を目的とした研修を実施しているが、令和6年能登半島地震にかかる災害対応等のため、中止した。

区分	期日	内容	参加者
第1回赤十字防災ボランティア養成研修	中止	防災・減災を含む救護活動に必要な知識・技術の習得を通じ、赤十字活動にご協力いただける防災ボランティアを養成する研修	—
第2回赤十字防災ボランティア養成研修	中止	防災・減災を含む救護活動に必要な知識・技術の習得を通じ、赤十字活動にご協力いただける防災ボランティアを養成する研修	—

イ 登録赤十字防災ボランティアのための研修

当支部に登録している赤十字防災ボランティアの知識・技術の向上を目的とした研修を次のとおり実施した。

区分	期日	内容	参加者
登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	9月24日（日）	災害ボランティア活動や日赤医療救護活動の支援に必要な知識・技術の習得を目的とした研修	防災ボランティア 8人 栃木県支部 2人
登録赤十字防災ボランティア・スキルアップ研修	12月17日（日）	赤十字活動への理解を深めるとともに、ボランティア活動で役立つ知識・技術を習得する研修	支部指導講師 1人 防災ボランティア 8人 栃木県支部 3人
登録赤十字防災ボランティア新規登録者研修	令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止	日赤の現況及び災害救護活動への理解を深め、防災・減災の普及啓発の基礎的な知識・技術を習得する研修	—



【折り畳みベッドの取扱いを学ぶ研修】

ウ 赤十字防災ボランティアの登録

当支部の災害救護活動に協力を申し出ている個人の赤十字防災ボランティアの登録状況は次のとおりである。【令和6年3月31日現在】

防災ボランティアリーダー	6人
防災ボランティア（上記リーダーを含む合計）	42人

(8) 日本赤十字社防災教育事業

ア 赤十字防災セミナー

地域コミュニティにおける防災・減災の取り組みを強化し、「自助」・「共助」の力を高めるセミナーを次のとおり開催した。

区分／内容	期日	受講対象者・団体	参加者
日本赤十字社の紹介 災害の備え（通常版） 炊き出し	12月1日（金）	安塚地区お達者サロン	受講者 28人 栃木県支部 2人
災害の備え（通常版） 家具安全対策ゲーム 【KAG】	12月6日（水）	さくら市赤十字奉仕団	受講者 21人 栃木県支部 2人
日本赤十字社の紹介 災害の備え（通常版） 炊き出し	令和6年能登半島 地震にかかる災害 対応のため中止	上稲葉イキイキサロン	—
災害図上訓練 【DIG】	令和6年能登半島 地震にかかる災害 対応のため中止	安塚コミュニティ推進 協議会安塚地区防災対 策検討会関係者	—
災害の備え 家具安全対策ゲーム 【KAG】 炊き出し	令和6年能登半島 地震にかかる災害 対応のため中止	上三川町 下町3区自治会 ミニサロン会員	—

イ 防災教育指導者のための研修

当支部の赤十字防災教育事業の充実及び普及体制の強化を目的として、日本赤十字社本社が主催する研修に次のとおり参加した。

区分	期日	内容	参加者
日本赤十字社防災教育指導者フォローアップ研修	7月4日（火） ・ 5日（水）	支部における防災教育事業の普及促進を目的に、指導者の指導技術と事業に対する意識を啓発する研修	栃木県支部 3人

(9) 青少年赤十字防災教育事業

青少年赤十字では、授業で活用できる防災教育プログラムの普及に取り組んでいる。

詳しくは、34ページの「4 青少年赤十字（8）」のとおりである。

2 救急法等の講習

赤十字における平時の事業として、「救急法」等を普及するため、次のとおり実施した。

(1) 各講習の実施状況

県民のニーズにあわせ、「基礎講習」、「養成講習」及び基礎講習又は養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施した。

ア 救急法

心肺蘇生とAEDの使い方、日常生活における事故防止、急病の手当、出血や骨折などのけがの手当のほか、災害時の心得などの知識・技術について学ぶ講習を実施した。

(ア) 基礎講習（4時間30分）

内容：心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去等の一次救命処置の手順

(イ) 救急員養成講習（10時間）

内容：赤十字救急法救急員について、急病の手当、出血や骨折などのけがの手当、搬送、救護

(ウ) 短期講習

内容：基礎講習又は救急員養成講習の内容から希望のあった項目



【児童・生徒のための短時間プログラム】



【養成講習：きずの手当】

イ 水上安全法

泳ぎの基本、事故防止とプールや海での監視技術、溺れた人の救助などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 救助員 I 養成講習（14 時間）

内容：赤十字水上安全法について、水と生活、水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、救助・応急手当

(イ) 短期講習

内容：救助員 I 養成講習の内容から希望のあった項目



【救助員養成講習：室内での溺者救助指導】



【救助員 I 養成講習：溺者救助】

ウ 健康生活支援講習

住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、自助・互助・共助・公助を踏まえた健康の維持・増進と高齢者の自立を促す方法などについて学ぶ講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（12 時間）

内容：高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護（居室の環境、からだの動かし方、食事・排泄・着替え・清潔の介助、認知症高齢者への対応、人生のエンディング、癒しのハンドケア、介護者の健康管理）

(イ) 短期講習

・避難生活支援講習

内容：避難所という特殊な環境下で、自身や大切なひとを守るために、また地域で互いに支え合うためにできることについて考え、備えるきっかけとなるために必要な基本的知識・技術・態度

・地域で支える認知症

内容：認知症の理解と適切な対応の仕方

・その他の短期講習

社会福祉に関わる事業として、地域包括支援センターの高齢者サロン等において短期講習を実施した。

内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【フレイル予防の運動】



【感染予防の手洗いチェック】

エ 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気の対処のほか、乳幼児の心肺蘇生と AED の使い方などについて学ぶ講習を実施した。

なお、依頼者の求めに応じ、一部オンライン形式による短期講習を実施した。

(ア) 支援員養成講習（10 時間）

内容：赤十字幼児安全法について、子どもについて、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病のしかた、子育てにおける社会資源の活用について

(イ) 短期講習

・避難生活支援講習（乳幼児と保護者）

内容：避難生活が子どもに及ぼす影響、心地よく過ごすために

・その他の短期講習

内容：支援員養成講習の内容から希望のあった項目



【乳幼児の胸骨圧迫とAEDの操作】

【令和5年度各講習実施状況】

講習名	養成講習			基礎講習		短期講習		総受講者数 (人)
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	合格者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	
救急法	25	514	513	59	1,197	151	4,338	6,049
水上安全法	2	14	13			12	327	341
雪上安全法	0	0	0			0	0	0
健康生活支援講習	2	17	17			58	2,070	2,087
幼児安全法	6	134	130			47	1,017	1,151
計	35	679	673	59	1,197	268	7,752	9,628

(2) 指導員の養成等

ア 指導員養成講習

(ア) 救急法指導員養成講習

- ・説明会 9月25日（月）
- ・事前研修 10月15日（日）、11月7日（火）
- ・指導員養成講習 12月2日（土）、7日（木）～10日（日）計5日間
15人が受講し、全員合格した。
- ・新任研修 令和6年2月16日（金）・17日（土）
指導員養成講習を受講し、合格した新任指導員15人が
参加した。

(イ) 水上安全法指導員養成講習

- ・説明会 9月25日（月）
- ・事前研修 11月2日（木）・3日（金）

- ・指導員養成講習 11月21日（火）～24日（金）計4日間
12人が受講し（栃木県支部8人、群馬県支部1人、埼玉県支部3人）、10人が合格した。
- ・新任研修 令和6年2月16日（金）・17日（土）
指導員養成講習を受講し、合格した10人のうち、栃木県支部新任指導員7人が参加した。

【講習別指導員在籍状況】

【令和6年3月31日現在】(単位：人)

	赤十字職員			ボランティア	合計
	支部職員	病院職員	血液センター職員		
救急法	10	61	3	58	132
水上安全法	0	0	0	10	10
雪上安全法	1	0	0	1	2
健康生活支援講習	2	33	0	7	42
幼児安全法	4	25	1	14	44
計	17	119	4	90	230

※新任指導員（救急法及び水上安全法）については、令和6年4月1日付で認定のため、含まれていない。

(イ) 講師研修

講習の指導方法を内容とした日本赤十字社本社が主催する研修に次のとおり参加した。

(ア) 赤十字救急法及び雪上安全法講師研修会

令和6年1月18日（木）・19日（金）に本社において開催予定であったが、令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止となった。

(イ) 赤十字幼児安全法講師研修会

・期日 12月18日（月）・19日（火）

・参加者 幼児安全法講師：5人

・内容 講習事業方針について

幼児安全法を深める

支援員養成指導展開要領の見直し

標準実技の動画作成

(ウ) 赤十字健康生活支援講習講師研修会

・期日 12月19日（火）・20日（水）

・参加者 健康生活支援講習講師：6人

- ・内 容 講習事業の現状と事業方針の理解
教本の改訂
これからの健康生活支援講習を考える

(エ) 赤十字水上安全法講師研修会

令和6年2月1日（木）・2日（金）に本社において開催予定であったが、令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため中止となった。

ウ 指導員研修

各講習の指導に関する知識・技術の共通理解及び指導員の資質の向上を図ることを目的として、毎年実施することとなっているが、令和5年度は能登半島地震にかかる災害対応のため、救急法、児童安全法及び水上安全法については、文書通知とし、健康生活支援講習については次のとおり実施した。

(ア) 健康生活支援講習指導員研修

- ・期 日 令和6年3月16日（土）
- ・参加者 健康生活支援講習指導員：37人
- ・内 容 赤十字健康生活支援講習講師研修会の内容の伝達
必修実技の確認及び指導員として必要な実技の演習



【リラグゼーション】



【高齢者向け運動】

エ 講習関係会議・研修会

- (ア) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習普及事業連絡会
管内赤十字施設が連携し、総合的な普及強化及び講習の円滑な実施を目的とした会議であり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式により開催した。
 - ・第1回 4月27日（木）
 - ・第2回 11月29日（水）
- (イ) 赤十字講習担当課長会議
各支都道府県支部の講習担当課長・参事を対象に、前年度の事業報告及び今

年度の講習事業の実施について必要な協議や伝達を行い、支部における事業推進に反映することを目的として本社が主催する会議であり、次のとおり出席した。

- ・ 4月27日（木） 担当課長、参事 2人

（ウ） 赤十字講習新任担当者研修会

各都道府県支部の講習担当者を対象に、赤十字講習の現状や取り組むべき事項を把握するとともに、新任担当者として必要な事務知識への理解を深めることを目的として本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

- ・ 5月25日（木）・26日（金） 担当者 1人

オ 幼児安全法講習講師研究会

日本赤十字社本社において講師養成講習・講師研修における指導方針及び教本・指導要領に関する実務的な検討作業を行うための研究会であり、次のとおり参加した。

- ・ 7月27日（木）・28日（金） 幼児安全法講師 1人

カ 救急法等講師養成講習

日本赤十字社本社において、各支部における救急法等指導員を養成するため必要な資格を取得するための講習が実施され、次のとおり参加した。

- ・ 健康生活支援講習講師養成講習 9月20日（水）～22日（金） 2人
- ・ 救急法講師養成講習 11月14日（火）～16日（木） 2人

3 赤十字奉仕団、ボランティア活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織である。

市町の地域ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、また、無線や看護職など専門技術を持った人たちや特定の活動のために集まった人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」がある。

奉仕団の活動は、赤十字事業の推進に不可欠であるため、団員の育成とあわせて奉仕団活動の充実強化に努め、主体的に活動できるよう支援している。

（1）奉仕団の状況及び活動

ア 地域赤十字奉仕団

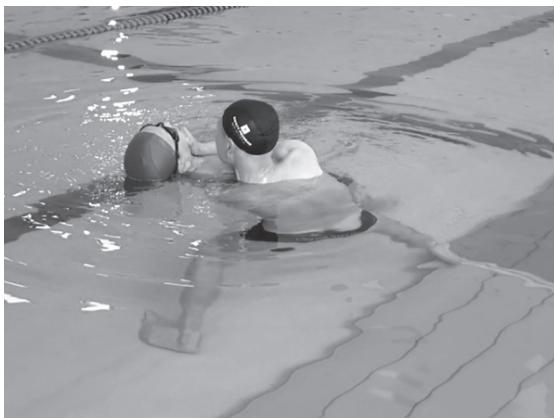
赤十字ボランティア活動を通じて、地域社会を住み良くしようという気持ちを持った人たちによって組織され、各種会議及び研修会に出席したほか、赤十字新聞の発送なども行った。

イ 青年赤十字奉仕団

学生や社会人によって構成され、あすの赤十字を築くため、地域赤十字奉仕団とは異なった立場でボランティア活動を行っており、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターへの協力、NHK 海外たすけあい街頭募金などを行った。

ウ 赤十字水上安全法奉仕団

水上安全法救助員及び水上安全法指導員の有資格者によって組織され、支部主催をはじめ、各地区分区、学校、幼稚園・保育所等の要請による講習において、水上安全法の普及啓発と指導を行った。



【溺者に対する気道確保】



【溺者を陸に上げる】

エ 赤十字救急法奉仕団

救急法基礎講習修了者、救急法救急員、幼児安全法支援員及び救急法等指導員の有資格者によって組織され、救急法の講習において指導を行った。

また、栃木県総合防災訓練及びキッズプログラムにおいて、心肺蘇生と AED の使用法の普及を行った。



【栃木県総合防災訓練：心肺蘇生体験】



【キッズプログラム：心肺蘇生体験】

オ 赤十字看護奉仕団

県内に在住する看護師の有資格者によって組織され、奉仕活動を推進するため、研修会を開催し、毎月の定例会において団員間の情報交換を行った。

また、地域包括支援センターとの連携による健康生活支援講習短期プログラムの指導をサポートした。



【健康生活支援講習短期プログラムのサポート】 【しほつけふくしフェスタ：新聞紙スリッパ作成】

カ アマチュア無線奉仕団

アマチュア無線の有資格者によって組織され、災害時に情報収集と非常無線通信業務を担当し、救護活動に協力するとともに、技術の向上を図るため、通信訓練を実施しており、他支部奉仕団との非常通信訓練に参加・協力するなどの活動を行った。

キ 接骨・整骨災害救護奉仕団

柔道整復師の有資格者によって組織され、災害時にその技術を発揮して負傷者の救護を行っており、講習会や研修会を開催し、災害時に地域住民と接骨・整骨災害救護奉仕団が協力していち早く救護ができるよう、技術の研鑽を図った。

ク 赤十字介護奉仕団

介護ボランティアに賛同する者によって組織され、活動しているが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、活動を休止した。

ケ 栃木県青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者のO Bによって組織され、各種会議への出席や青少年赤十字への加盟促進、青少年赤十字活動の支援などを行った。

コ 栃木県赤十字健康生活支援奉仕団

健康生活支援講習指導員の有資格者によって組織され、各地区分区、地域包括支援センター等の要請による講習において指導を行った。

また、外部講師を招聘し「高齢者向け運動」の実技研修を実施した。



【高齢者向け運動】

(2) 奉仕団会議等の開催

奉仕団の全体的な連絡調整、活動の充実等を図るため、次の会議等が開催された。

ア 赤十字奉仕団栃木県支部委員会

期　日	4月11日（火）
会　場	とちぎ福祉プラザ 第2研修室
出席者	赤十字奉仕団栃木県支部委員…………… 19人 支部指導講師…………… 4人 栃木県支部…………… 10人 計…………… 33人
実施内容	令和4年度赤十字奉仕団関係行事報告、令和5年度赤十字奉仕団関係行事予定説明、令和4年度赤十字奉仕団中央委員会報告、令和4年度第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長会議報告、役員の改選

イ 日本赤十字社栃木県支部奉仕団会議

期　日	12月21日（木）
会　場	栃木県教育会館 大会議室
出席者	奉仕団員…………… 25人 地区分区担当職員…………… 6人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 34人
実施内容	「栃木県支部の事業について」の講義、各奉仕団紹介、「各奉仕団が抱える問題点・解決方法」のグループワーク及び発表

ウ 赤十字奉仕団中央委員会

期　日	6月1日(木)・2日(金)
会　場	日本赤十字社本社
出　席　者	赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員長……………1人
実施内容	中央委員会常任委員の改選、各ブロック赤十字奉仕団委員長会議の報告、令和5年度日本赤十字社事業計画について、活動事例の紹介

エ 日本赤十字社第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議

期　日	11月10日(金)
会　場	日本赤十字社東京都支部
出　席　者	赤十字奉仕団栃木県支部委員会委員長……………1人 栃木県支部……………1人 計……………2人
実施内容	照会事項「新型コロナウイルス感染症(第5類へ移行)対策について」、「分団や各町域での奉仕団活動を活性化させる方策について」、「県や市区町村等、自治体が主催する防災関係行事(訓練、イベントなど)における奉仕団の活動について」、「奉仕団活動の意識向上施策及び活動活性化の対応について」、「安全赤十字奉仕団の活動状況と入団アクセスについて」及び「奉仕団員の勧誘方法について」に関する意見交換

(3) 赤十字ボランティア研修

奉仕団の活性化及び活動の強化を図るため、次の研修会を開催した。

ア 赤十字ボランティア基礎研修会

赤十字ボランティアとしての自覚を持ち、意識の高揚を図るとともに、活動するために必要な知識・技術を身に付けることを目的として、当支部及び地区分区が次のとおり開催した。

期　日	8月23日(水)
会　場	都賀公民館(栃木市)
参　加　者	栃木市赤十字奉仕団員……………22人 栃木市地区担当職員……………2人 支部指導講師……………2人 栃木県支部……………2人 計……………28人
実施内容	「赤十字について」及び「赤十字奉仕団について」の講義、非常食炊き出し

期　日	9月12日(火)
会　場	栃木県支部 実習室
参　加　者	奉仕団員…………… 19人 支部指導講師…………… 2人 栃木県支部…………… 4人 計…………… 25人
実施内容	「赤十字について」及び「赤十字奉仕団について」の講義、各奉仕団活動発表及び意見交換



【赤十字ボランティア基礎研修会】

イ 赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会

赤十字ボランティアとしての意識と自覚をより一層高め、赤十字ボランティアのリーダーとして必要な知識・技術を更に深めることを目的として、次のとおり開催した。

期　日	令和6年2月19日(月)
会　場	栃木県支部 実習室
参　加　者	奉仕団員…………… 19人 支部指導講師…………… 2人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 24人
実施内容	「赤十字について」、「赤十字奉仕団について」、「赤十字ボランティア活動のリーダーについて」及び「リーダーシップについて」の講義

ウ 赤十字奉仕団等ボランティアにかかるプロジェクト型活動研修会

赤十字奉仕団等ボランティアが「自団の課題解決」や「地域社会の課題解決」に取り組むため、目標と期間を定めて活動する「プロジェクト型活動」を学ぶことを目的に、日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期 日	8月5日(土)、10月23日(月)、 令和6年3月18日(月)
開催形式	オンライン
参 加 者	8月5日(土) 奉仕団員..... 5人 地区分区担当職員..... 1人 栃木県支部..... 1人 計..... 7人 10月23日(月) 奉仕団員..... 18人 地区分区担当職員..... 1人 栃木県支部..... 2人 計..... 21人 令和6年3月18日(月) 奉仕団員..... 18人 地区分区担当職員..... 2人 栃木県支部..... 1人 計..... 21人
実施内容	「奉仕団活動におけるプロジェクト型活動について」の講義、グループワーク、事例発表、活動計画の作成

(4) 赤十字防災ボランティア

災害救護活動を目的とした個人の赤十字防災ボランティアが登録されている。
詳しくは、11ページの「1 災害救護(7)」のとおりである。

(5) 赤十字奉仕団の結成状況 令和4年10月1日現在(4年に一度の一斉登録で更新)

ア 地域赤十字奉仕団

団 数 (団)	団 員 数 (人)		
	男	女	計
19	19	1,223	1,242

イ 青年赤十字奉仕団

分団数 (団)	団 員 数 (人)		
	男	女	計
1	3	11	14

ウ 特殊赤十字奉仕団

奉 仕 団 名	団数 (団)	団員数 (人)		
		男	女	計
アマチュア無線奉仕団	1	21	1	22
救急法奉仕団	1	48	114	162
水上安全法奉仕団	1	12	4	16
看護奉仕団	1	0	25	25
介護奉仕団	1	0	12	12
接骨・整骨災害救護奉仕団	1	369	9	378
栃木県青少年赤十字賛助奉仕団	1	29	9	38
栃木県赤十字健康生活支援奉仕団	1	0	44	44
計	8	479	218	697

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることを目的とした事業である。

青少年赤十字は教師等を指導者として、幼稚園・保育所、小・中・高等学校や特別支援学校等に取り入れられ、その教育活動とともに展開されているところに特徴がある。

児童・生徒は青少年赤十字メンバーとして、「気づき、考え、実行する」という自主・自立の態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、児童・生徒の発達段階や学校内外の実情に応じた様々な活動に取り組んでいる。

(1) 加盟校の状況

【令和6年3月31日現在】

区分	加盟数 (校・園・所)	前年比 (校・園・所)	令和5年度 メンバー数 (人)			令和4年度 メンバー数 (人)	前年比 (人)
			男	女	計		
幼稚園・保育所・認定こども園	7	0	391	435	826	921	△ 95
小学校	25	△ 1	2,567	2,578	5,145	4,992	153
中学校	28	△ 3	5,157	4,770	9,927	10,667	△ 740
義務教育学校	1	0	45	52	97	94	3
高等学校	29	0	400	762	1,162	772	390
中等教育学校	1	0	173	192	365	374	△ 9
特別支援学校	11	0	1,184	595	1,779	1,755	24
計	102	△ 4	9,917	9,384	19,301	19,575	△ 274

加盟形態：高等学校は主にクラブ加盟（部活）、その他は主に全校加盟

(2) 会議の開催等

ア 栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会・役員会

幹事会については4月24日（月）に栃木県支部奉仕団室で、役員会については5月11日（木）に栃木県支部実習室で開催された。

令和4年度の事業報告及び収入支出決算並びに令和5年度の事業計画及び収入支出予算、役員の改選等について審議するなど、総会に向けた準備が行われた。

イ 栃木県青少年赤十字指導者協議会総会

6月2日（金）に栃木県支部実習室で総会が開催され、令和4年度の事業報告及び収入支出決算並びに令和5年度の事業計画及び収入支出予算の承認、役員の改選等が行われた。

また、永年指導者及び退職指導者に支部長感謝状を贈呈した。

ウ 青少年赤十字全国指導者協議会役員会及び総会・研修会

各都道府県青少年赤十字指導者協議会会长が相互の連絡を緊密にするとともに、各地で取り組まれる青少年赤十字の指導・運営等に関する諸事項を研究・協議し、青少年赤十字の健全な発展と普及促進を図ることを目的として開催され、次のとおり出席した。

期　　日	6月30日（金）
会　　場	日本赤十字社本社
出　席　者	青少年赤十字指導者協議会会长…………… 1人
実施内容	役員改選、各種報告事項、グループディスカッション

エ 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会

第2ブロック内の各都県支部青少年赤十字指導者が、日頃の実践活動の報告及び青少年赤十字活動の効果的な進め方について研究協議することにより、今後の活動の充実発展を図ることを目的として開催され、次のとおり出席した。

期　　日	8月18日（金）
会　　場	日本赤十字社東京都支部
出　席　者	青少年赤十字指導者…………… 6人 栃木県支部…………… 1人 計…………… 7人
実施内容	事業報告、役員改選、研究発表、分科会

(3) 第72回栃木県青少年赤十字大会

県内の幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の青少年赤十字メンバー代表が一堂に集まり、親善を深めるとともに、青少年赤十字の一員としての意識を高め、今後の活動の励みとすることを目的として、次のとおり開催した。

期　　日	10月14日（土）
会　　場	コンセーレ（栃木県青年会館）
参　　加　者	青少年赤十字メンバー 62人 青少年赤十字メンバー保護者 4人 青少年赤十字指導者 16人 県教育委員会 2人 青少年赤十字賛助奉仕団 6人 栃木県支部 3人 計 93人
実施内容	来賓祝辞、新加盟校の紹介、永年加盟校の表彰、活動発表、交流

感謝状贈呈

日本赤十字社栃木県支部長感謝状(加盟 5 年以上)	宇都宮市立宝木小学校 野木町立野木第二中学校
日本赤十字社栃木県支部長感謝状(加盟 10 年以上)	県立小山南高等学校 佐野日本大学中等教育学校



【開会】



【活動発表】

(4) 研修会・研究会の開催等

ア 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

リーダーとして必要な自主・自立の精神を身に付け、赤十字や青少年赤十字に関する知識・技術を集中的に学習し、生活態度全般にわたる人間形成の場となることを目的として、中学部メンバー及び高等部メンバーを対象に次のとおり開催した。

中学部メンバー

期　　日	8月7日（月）・10日（木）				
会　　場	小山商工会議所				
参　加　者	<table> <tr> <td>8月7日（月）</td> <td>青少年赤十字メンバー 46人 青少年赤十字指導者 12人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 3人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 青年赤十字奉仕団員 1人 栃木県支部 3人 計 66人</td> </tr> <tr> <td>8月10日（木）</td> <td>青少年赤十字メンバー 44人 青少年赤十字指導者 10人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 5人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 栃木県支部 4人 計 64人</td> </tr> </table>	8月7日（月）	青少年赤十字メンバー 46人 青少年赤十字指導者 12人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 3人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 青年赤十字奉仕団員 1人 栃木県支部 3人 計 66人	8月10日（木）	青少年赤十字メンバー 44人 青少年赤十字指導者 10人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 5人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 栃木県支部 4人 計 64人
8月7日（月）	青少年赤十字メンバー 46人 青少年赤十字指導者 12人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 3人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 青年赤十字奉仕団員 1人 栃木県支部 3人 計 66人				
8月10日（木）	青少年赤十字メンバー 44人 青少年赤十字指導者 10人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ）... 5人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ）... 1人 栃木県支部 4人 計 64人				
実施内容	「リーダーとは」、「赤十字・青少年赤十字」、「健康安全プログラム」及び「防災教育プログラム」についての学習、活動計画の作成・発表				



【青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（中学部）】

高等部メンバー

期　　日	8月2日（水）～4日（金）														
会　　場	塩谷町自然休養村センター														
参　加　者	<table> <tr> <td>青少年赤十字メンバー</td> <td>..... 24人</td> </tr> <tr> <td>青少年赤十字指導者</td> <td>..... 5人</td> </tr> <tr> <td>青少年赤十字指導者（指導スタッフ）</td> <td>..... 6人</td> </tr> <tr> <td>看護奉仕団員</td> <td>..... 3人</td> </tr> <tr> <td>青年赤十字奉仕団員</td> <td>..... 2人</td> </tr> <tr> <td>栃木県支部</td> <td>..... 5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>..... 45人</td> </tr> </table>	青少年赤十字メンバー 24人	青少年赤十字指導者 5人	青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人	看護奉仕団員 3人	青年赤十字奉仕団員 2人	栃木県支部 5人	計 45人
青少年赤十字メンバー 24人														
青少年赤十字指導者 5人														
青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人														
看護奉仕団員 3人														
青年赤十字奉仕団員 2人														
栃木県支部 5人														
計 45人														
実施内容	「ボランティアリーダーシップ」、「赤十字と青少年赤十字」、「防災教育プログラム」及び「健康安全プログラム」についての学習、ボランタリーサービス、フィールドワーク、活動計画の作成・発表														



【青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部）】

イ 青少年赤十字プログラム

赤十字や青少年赤十字に関する知識や技術を学習し、人道的な価値観を自ら身に付け、行動することのできる青少年赤十字メンバーの育成を目的として、小学部メンバーを対象に次のとおり開催した。

期　　日	令和6年2月24日（土）
会　　場	栃木県支部　会議室
参　加　者	青少年赤十字メンバー 6人 青少年赤十字メンバー保護者 5人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 1人 青少年赤十字賛助奉仕団員（指導スタッフ） 3人 栃木県支部 3人 計 18人
実施内容	「赤十字・青少年赤十字」、「救急法」及び「防災教育プログラム」についての学習



【青少年赤十字プログラム】

ウ 栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会

各高等学校における青少年赤十字活動のより一層の促進を図るため、高等部リーダーの青少年赤十字に関するより高度な知識・技術の修得を目的として、次のとおり開催した。

期　日	12月26日（火）
会　場	とちぎ福祉プラザ 第2研修室
参　加　者	青少年赤十字メンバー 22人 青少年赤十字指導者 3人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 6人 栃木県支部 4人 計 35人
実施内容	「国際人道法」及び「防災教育プログラム」についての学習、活動発表、活動計画の作成・発表



【栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会】

エ 青少年赤十字スタディー・センター

高等学校の青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的として日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期　日	令和6年3月22日（金）～26日（火）
会　場	東照館（山梨県南都留郡山中湖村）
参　加　者	青少年赤十字メンバー 2人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 2人 青年赤十字奉仕団員（サブスタッフ） 1人 計 5人
実施内容	「防災について」、「リーダーシップとコミュニケーションについて」の学習、フィールドワーク、活動計画の作成・発表

オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会

各都道府県で中心となって青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの企画・運営にあたることができる指導者（スタッフ）を養成することを目的として日本赤十字社本社が主催する研修会であり、次のとおり参加した。

期　日	5月26日（金）～28日（日）
会　場	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
参　加　者	青少年赤十字指導者 1人
実施内容	「赤十字と青少年赤十字」、「青少年赤十字とリーダーシップ」及び「トレーニングセンターの運営について」の講義、フィールドワーク、活動計画作成

カ 栃木県青少年赤十字担当者研修会

青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」について理解を深めるとともに、青少年赤十字の効果的な指導・運営に必要な知識・技術を修得し、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として、次のとおり開催した。

期 日	7月 31日 (月)
会 場	栃木県支部 実習室
参 加 者	青少年赤十字指導者 7人 青少年赤十字指導者（指導スタッフ） 3人 栃木県支部 4人 計 14人
実施内容	「赤十字と青少年赤十字について」、「国際理解と国際支援について」、「防災教育プログラムについて」及び「本県の青少年赤十字活動について」の講義、活動計画の作成

キ 栃木県青少年赤十字指導者研究会

青少年赤十字指導者の青少年赤十字に対する意識の高揚と資質の向上を目的として、次のとおり開催した。

期 日	令和6年2月28日 (水)
開催形式	参集（栃木県支部 実習室）及びオンライン
参 加 者	青少年赤十字指導者 10人 県教育委員会 1人 青少年赤十字賛助奉仕団員 7人 栃木県支部 5人 講師（日本赤十字国際人道研究センター所長） 1人 計 24人
実施内容	「青少年赤十字と国際人道法」についての講義

(5) 栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会

各加盟校の活動促進及び情報交換を目的として、青少年赤十字の高等部メンバーにより組織されており、次のとおり活動した。

期 日	活動名	会 場	内 容
6月 11日 (日)	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会新入生歓迎会	宇都宮市東生涯学習センター	年間活動報告、交流会
8月 20日 (日)	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会夏季大会	とちぎ青少年センター	総会、役員改選、研修会「ウクライナなど戦時における赤十字の役割」 講師：赤十字国際委員会駐日代表部

期日	活動名	会場	内容
11月11日(土)	栃木県・福島県青少年赤十字高等学校連絡協議会合同研修会	福島県いわき市	ライブいわきみゅうジアム、いわき震災伝承みらい館及び薄磯海岸周辺見学、グループワーク
12月9日(土)	NHK海外たすけあい街頭募金活動	ベルモール	街頭募金活動
令和6年 1月14日(日)	能登半島地震災害義援金街頭募金活動	道の駅思川	街頭募金活動
令和6年 1月28日(日)	茨城県・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	とちぎ福祉プラザ	活動報告、交流会「避難所体験型グループワーク」
令和6年 2月25日(日)	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会冬季大会	とちぎ青少年センター	活動報告、全体会「災害に備えよう」



【栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会
新入生歓迎会】



【栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会夏季大会】



【茨城県・栃木県青少年赤十字
高等学校連絡協議会交流会】



【栃木県青少年赤十字高等学校
連絡協議会冬季大会】

(6) 広報活動

県内の加盟校の機関紙「私たちの青少年赤十字 2024」を発行し、青少年赤十字活動を県内の学校等に紹介した。

(7) 国際交流活動

ア 日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）青少年赤十字国際交流派遣事業

海外の青少年赤十字との交流を通じ、国際理解・親善を図ることを目的として令和元年度まで実施していたが、令和2年度以降中止しており、令和5年度は次のとおり代替事業を実施した。

期　日	9月 23日 (土)
会　場	学校法人 アジア学院（那須塩原市）
参　加　者	青少年赤十字メンバー（高等部）…………… 12人 青少年赤十字指導者…………… 2人 栃木県支部…………… 3人 計…………… 17人
実施内容	キャンパスツアー、アジア学院で栽培した農作物を使った昼食作り、 アジア学院スタッフによる講話、グループディスカッション

イ 青少年赤十字国際交流事業 JRC/RCY International Meeting, “Tokyo 2023”

国際理解・親善の理解を深め、学校や地域における青少年赤十字活動に活かすことを目的に日本赤十字社本社が主催する事業であり、次のとおり参加した。

期　日	11月 23日 (木) ~ 26日 (日)
開催形式	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
参　加　者	青少年赤十字メンバー（高等部）…………… 1人
実施内容	「気候変動、平和教育について」の学習、グループディスカッション

(8) 防災教育事業

青少年赤十字の実践目標の一つである「健康・安全」に基づき、防災教育を通して災害から青少年の健康と安全を守り、また、学校、地域、家庭における防災意識を高めることで、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、指導者・メンバーが参加する事業の中で防災教育プログラムの普及に取り組んだ。

5 国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害に起因する人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERUを派遣するなど緊急救援を行うとともに、地域防災力の向上や公衆衛生の改善といった復興支援、長期的な視野に立った開発協力にも取り組んでいる。

(1) 国際活動参加事業

当支部では、日本赤十字社北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）の共同事業として、日本赤十字社本社が実施した次の事業に資金を拠出した。

ア バングラデシュ保健医療支援事業

イ インドネシア・コミュニティ防災強化事業



【バングラデシュでの活動の様子©日本赤十字社】【インドネシアでの活動の様子©インドネシア赤十字社】

(2) オンライン研修会

赤十字の世界的なネットワークを活かした支援の現状を認識するとともに、赤十字が行う国際活動への理解を深めるため、令和4年度に日本赤十字社北関東四県支部の共同事業として国際活動参加事業の概要や成果等を学ぶオンライン研修を実施し、令和5年度も実施の予定だったが、令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため、中止となった。

区分	期日	内容	参加者
令和5年度日本赤十字社北関東四県支部海外赤十字社支援事業にかかるオンライン研修会 (埼玉県)	中止	バングラデシュ保健医療支援事業を担当する現地職員等からの活動紹介を通じ、日赤の国際活動への理解を促進する研修	-

6 医療、血液、看護師養成

(1) 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の中核病院としての役割・機能を果たすため、医療の質向上や医療安全対策、高度先進医療に積極的に取り組むなど、質の高い医療の提供に努めている。

また、災害医療拠点としての機能向上や災害医療に携わる人材の育成強化を図るとともに、災害発生時には、医師、看護師等により編成される救護班を被災地

に派遣し、救護活動にあたっている。詳しくは、1ページの「1 災害救護（1）」のとおりである。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり、管内赤十字病院と連携を図るほか、関係自治体等との調整にも努めている。

ア 病院の概要（令和6年4月1日現在）

（ア）芳賀赤十字病院

管 理 者	院長 本多 正徳
所 在 地	真岡市中郷 271
診 療 科 [30科]	内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、小児外科、形成外科、乳腺科、外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科
病 床 数	364床
職 員 数	782人（医師80人、看護師395人、その他307人）※正職員のみ
開設年月日	昭和24年7月1日

（イ）那須赤十字病院

管 理 者	院長 井上 晃男
所 在 地	大田原市中田原 1081- 4
診 療 科 [29科]	内科、呼吸器・アレルギー内科、リウマチ科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科
病 床 数	460床
職 員 数	832人（医師73人、看護師428人、その他341人）※正職員のみ
開設年月日	昭和24年7月1日

（ウ）足利赤十字病院

管 理 者	院長 室久 俊光
所 在 地	足利市五十部町 284番地1
診 療 科 [28科]	脳神経内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、総合診療科、神経精神科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、救急科、病理診断科
病 床 数	540床
職 員 数	980人（医師104人、看護師570人、その他306人）※正職員のみ
開設年月日	昭和24年7月1日

イ 患者の利用状況

(単位：人)

年度	区分 施設	外 来		入 院	
		新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
令和 5	芳賀赤十字病院	14,338	168,976	8,451	115,931
	那須赤十字病院	16,856	242,035	10,607	130,818
	足利赤十字病院	22,734	268,055	13,638	189,660
	合 計	53,928	679,066	32,696	436,409
4	芳賀赤十字病院	13,992	161,748	7,856	111,566
	那須赤十字病院	16,068	248,716	9,818	124,810
	足利赤十字病院	26,404	270,249	13,269	189,130
	合 計	56,464	680,713	30,943	425,506
3	芳賀赤十字病院	13,696	163,776	7,591	107,611
	那須赤十字病院	15,523	242,944	10,014	131,625
	足利赤十字病院	24,415	267,979	13,044	190,969
	合 計	53,634	674,699	30,649	430,205
2	芳賀赤十字病院	12,632	154,089	7,347	108,867
	那須赤十字病院	14,087	231,848	9,775	129,056
	足利赤十字病院	23,641	259,644	13,098	190,380
	合 計	50,360	645,581	30,220	428,303
元	芳賀赤十字病院	16,755	168,055	8,672	112,064
	那須赤十字病院	17,702	250,825	11,000	144,766
	足利赤十字病院	23,607	278,952	12,831	191,649
	合 計	58,064	697,832	32,503	448,479
平成 30	芳賀赤十字病院	15,977	154,719	7,557	100,704
	那須赤十字病院	16,900	249,372	10,522	144,988
	足利赤十字病院	24,392	280,333	11,983	188,719
	合 計	57,269	684,424	30,062	434,411
29	芳賀赤十字病院	15,300	155,012	7,608	105,774
	那須赤十字病院	18,087	252,987	10,495	145,092
	足利赤十字病院	24,831	290,150	13,585	193,432
	合 計	58,218	698,149	31,688	444,298
28	芳賀赤十字病院	14,754	146,626	7,424	105,958
	那須赤十字病院	19,277	254,306	10,732	143,929
	足利赤十字病院	26,420	295,396	13,461	192,777
	合 計	60,451	696,328	31,617	442,664
27	芳賀赤十字病院	15,974	149,919	7,598	104,906
	那須赤十字病院	21,101	257,902	10,327	143,486
	足利赤十字病院	29,053	298,803	13,399	193,184
	合 計	66,128	706,624	31,324	441,576
26	芳賀赤十字病院	17,275	147,067	7,250	102,115
	那須赤十字病院	22,816	247,066	9,823	142,897
	足利赤十字病院	28,725	290,949	13,356	191,641
	合 計	68,816	685,082	30,429	436,653
25	芳賀赤十字病院	17,945	153,954	7,429	105,524
	那須赤十字病院	25,746	247,332	9,823	145,108
	足利赤十字病院	29,724	288,845	12,771	189,534
	合 計	73,415	690,131	30,023	440,166

看
医
護
療
師
養
成
6

(2) 血液事業

血液事業では、医療機関に対する安全性の高い輸血用血液製剤の安定供給を図るため、献血に関する啓発活動を行い、医療機関の需要に合わせて 400mL 献血及び成分献血を中心にご協力をお願いするとともに、各種検査などの様々な安全対策を講じた上で、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤などの輸血用血液製剤に調製し、全国の医療機関に 365 日 24 時間体制で輸血用血液製剤を供給している。

なお、平成 24 年 4 月から、効率的な血液確保や医療機関への的確な対応をするため、従来の都道府県単位の運営から 7 つのブロックを単位とする体制に移行したため、当支部管内の栃木県赤十字血液センターについては、血液検査及び製剤が関東甲信越ブロックに集約され、より安全で安心な輸血用血液製剤の安定的な供給ができる体制となった。

同センターは、献血の推進に努める中、学内献血推進に積極的に取り組んでおり、県内高校生の献血率は 7 年連続全国第 1 位（令和 4 年度現在）となった。

また、同センターと当支部、関係機関が連携し、献血に関する普及啓発を目的とした広報活動を展開するとともに、功労者を表彰した。

ア 栃木県赤十字血液センターの概要

所 在 地	宇都宮市今宮 4 - 6 - 33
出 張 所	宇都宮大通り出張所（明治安田生命宇都宮大通りビル 1 F）
移動採血車	6 台
職 員 数	94 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）※正職員のみ
開設年月日	昭和 37 年 12 月 8 日

イ 献血の受入状況 (人)

年度	区分	200mL	400mL	成分	合 計
		献血者数	献血者数	献血者数	献血者数
令和 5	栃木県全体	6,317	59,012	28,584	93,913
4	"	6,724	57,662	29,539	93,925
3	"	7,870	57,947	31,158	96,975

ウ 血液製剤等の供給状況 (単位)

年度	区分	全血・赤血球製剤 （※ 1）	血漿製剤 （※ 2）	血小板製剤	合 計
令和 5	栃木県全体	95,003	37,566	135,095	267,666
4	"	92,028	34,691	133,035	259,764
3	"	94,407	37,820	141,540	273,767

※ 1 : 200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位として換算

※ 2 : 200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位、成分献血由来製剤を 4 単位として換算

エ 献血思想の普及

(ア) 運動及びキャンペーン

- ・愛の血液助け合い運動（7月）
- ・はたちの献血キャンペーン（1～2月）

(イ) 第59回献血運動推進全国大会

7月26日（水）に、千葉県千葉市の千葉ポートアリーナメインアリーナで第59回献血運動推進全国大会が開催された。本県関係受賞は次のとおりであった。

- ・日本赤十字社金色有功章
受賞団体………3団体

献血回数100回以上の献血者並びに献血活動継続年数20年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に贈られる。

- ・日本赤十字社銀色有功章
受賞団体………7団体

献血回数70回以上の献血者並びに献血活動継続年数15年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に贈られる。

- ・厚生労働大臣表彰状
受賞団体………1団体

血液事業の推進に関し過去に大臣感謝状及び知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体及び個人に授与される。

- ・厚生労働大臣感謝状
受賞団体………1団体

血液事業の推進に関し過去に知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体及び個人に贈呈される。

(ウ) 令和5年度献血功労者・骨髓バンク事業功労者表彰式

令和5年度「愛の血液助け合い運動」実施期間中の行事の一つとして、8月3日（木）にパルティとちぎ男女共同参画センターホールにおいて、栃木県との共催により、令和5年度「献血功労者・骨髓バンク事業功労者表彰式」を開催した。

献血事業の推進に功労のあった個人及び団体に対し、栃木県献血推進協議会長から感謝状及び記念品を贈呈するとともに、第59回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰及び日本赤十字社有功章の伝達を行った。

【令和5年度感謝状等総数】

- ・厚生労働大臣表彰状…1団体
- ・厚生労働大臣感謝状…1団体
- ・栃木県献血推進協議会長感謝状（団体）…13団体

- ・栃木県献血推進協議会長感謝状（個人）
 - 献血 100 回以上…148 人
 - 献血 50 回以上…304 人
- ・日本赤十字社有功章
 - 献血団体金色有功章…3 団体
 - 献血団体銀色有功章…7 団体
- ・日本赤十字社栃木県支部長感謝状
 - 献血団体 10 年以上…15 団体
 - 献血団体 5 年以上…2 団体

(3) 看護師養成

日本赤十字社は、救護員となる看護師で、かつ日本赤十字社の医療施設及びその他の施設において必要な看護師を確保するため、日本赤十字看護大学等において、看護師の養成を行っている。

当支部では、平成 17 年度から日本赤十字看護大学における支部長推薦入学者選抜制度を活用し、日本赤十字看護大学看護学部（東京都渋谷区：広尾キャンパス）において看護師の養成を行ってきた。

また、令和 2 年に日本赤十字看護大学さいたま看護学部（埼玉県さいたま市：大宮キャンパス）が開設されたことから、同学部においても看護師の養成を行っている。

なお、支部長推薦入学者選抜については、令和 3 年度入学者選抜試験から赤十字特別推薦選抜に変更された。

ア 令和 5 年度における養成状況

（単位：名）

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	計
看護学部	0	0	2	3	5
さいたま看護学部	0	2	2	2	6
計	0	2	4	5	11

イ 令和 6 年度赤十字特別推薦選抜

試験項目	試験日	内容	受験者数	合格者数
第 1 次試験	11月 18 日（土）	資料読解、 グループ討議	3 名	2 名
第 2 次試験	11月 25 日（土）	面接	2 名	2 名

※看護学部及びさいたま看護学部にそれぞれ 1 名が入学

7 赤十字思想の普及・広報

(1) 広報活動の展開

赤十字活動を広く県民の皆様に知っていただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施した。

ア キャンペーンの実施

キャンペーン（5月「赤十字運動月間」、12月「海外たすけあい」、9月・3月「ACTION！防災・減災」）等を実施し、当支部、管内赤十字施設及び地区分区で広報資材を配布するなど、赤十字活動の普及啓発を行った。

赤十字運動月間用 広報資材等	配布数	主な使用目的
ポスター	600 枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	12,000 部	自治会等での回覧
チラシ	200,000 部	県内の各世帯に配布
活動資金募集の手引き	24,000 部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	40,000 枚	活動資金に協力いただいた方に配布

イ 赤十字新聞の配布

会員や関係機関に赤十字新聞を配布し、赤十字活動の普及啓発に努めた。

ウ ホームページでの情報発信

ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用し、タイムリーな活動情報を提供した。

(2) 地区分区との連携

県内各市町の赤十字の窓口である地区分区と連携して赤十字活動を推進していくため、下記のとおり会議等を開催した。

ア 支部主催研修会

赤十字業務を担当する地区分区職員等を対象に、次の会議・研修会を実施した。

会議・研修会名	期 日	出席者数	会 場
日赤地区分区事務担当者研修会	4月 14 日 (金)	21 人	とちぎ福祉プラザ 第2研修室

イ 地区分区主催会議

地区分区主催の会議に当支部職員が出席し、活動資金の説明や表彰伝達等を行った。

地区分区名	期 日	会 場
真岡市地区	5月 10日 (水)	真岡市役所
宇都宮市地区	6月 16日 (金)	宇都宮市総合福祉センター

ウ 地区分区訪問

地区分区との連携強化のため、当支部職員が地区分区を訪問し、経理状況の確認や赤十字業務に関する意見交換を行った。(令和4年度から実施、毎年度5カ所を訪問)

地区分区名	期 日
市貝町分区	10月 17日 (火)
足利市地区	10月 20日 (金)
小山市地区	10月 25日 (水)
塩谷町分区	10月 26日 (木)
佐野市地区	11月 17日 (金)

8 会員、活動資金

(1) 赤十字会員の増強

日本赤十字社は、会員をもって組織している法人であり、会員の納入する会費や寄付金によって活動を実施している。令和5年度も厳しい経済情勢にもかかわらず、多くの県民の皆様及び地区分区の格別なるご理解とご協力により、下記の実績を収めることができた。

ア 活動資金の募集状況

令和5年度の赤十字活動資金の募集目標額と実績額については、次表及び58ページの資料7のとおりである。

内 訳	目 標 額 (円)	実 績 額 (円)	達成率 (%)
地区分区扱い	221,406,000	177,429,845	80.1%
支部直扱い※	33,495,000	99,045,582	295.7%
計	254,901,000	276,475,427	108.5%

※支部直扱いには、病院施設整備寄付金を含む。

イ 高額協力件数

令和5年度の活動資金への高額協力件数については、次のとおりである。

内 訳	100万円以上 500万円未満	500万円以上
個 人	16 件	3 件
法 人	5 件	0 件

※病院施設整備寄付金を含む。

ウ 有功章等の贈呈

赤十字活動資金に協力いただいた個人・法人等への有功章等の贈呈状況は、次のとおりである。

また、活動資金協力による有功章や国の表彰を受けられる方々に対して、5月17日（水）及び11月27日（月）に日本赤十字社有功章等伝達式を行った。

表彰の種類	受 章 者 数		
	個 人 (人)	法 人 (社)	計
紺 綏 褒 章	3	1	4
厚 生 労 働 大 臣 感 謝 状	8	0	8
日本赤十字社社長感謝状	18	22	40
金 色 有 功 章	26	13	39
銀 色 有 功 章	24	20	44
支 部 長 表 彰 状・感 謝 状	44	33	77
特 別 社 員 章	87	46	133
計	210	135	345

※令和5年度中に贈呈が決定されたものを集計。

9 役員、評議員

(1) 栃木県赤十字有功会

赤十字有功会は、当支部に累計で20万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人道的活動を支えている。

現在117名（個人61人、法人56社）の会員で構成されており、令和5年度も当支部の活動資金として多額の寄付をいただいた。

(2) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっている。

令和5年度は次のとおり開催した。

第101回日本赤十字社栃木県支部評議員会		
期 日	6月21日（水）	
会 場	とちぎ福祉プラザ 福祉研修室	
提出議題	第1号議案 令和4年度栃木県支部事業について 第2号議案 令和4年度一般会計歳入歳出決算の承認について 第3号議案 令和4年度医療施設特別会計歳入歳出決算の承認について 第4号議案 令和4年度栃木県赤十字血液センター事業について ※第1号議案から第4号議案まで原案どおり承認された。	
その他	「赤十字この1年 令和4年度」動画上映	栃木県支部 
	【赤十字この1年の動画上映】	

活会
動員 8
資員
金、
役員 9
評議員

第 102 回日本赤十字社栃木県支部評議員会	
期　日	令和 6 年 2 月 9 日（金）
会　場	とちぎ福祉プラザ 福祉研修室
提出議題	第 1 号議案 令和 6 年度栃木県支部事業計画（案）について 第 2 号議案 令和 6 年度一般会計歳入歳出予算（案）について 第 3 号議案 令和 6 年度医療施設事業運営方針及び特別会計歳入歳出予算（案）について 第 4 号議案 令和 6 年度栃木県赤十字血液センター運営方針（案）について ※第 1 号議案から第 4 号議案まで原案どおり承認された。
その他	①「栃木県の血液事業について～コロナ禍の 3 年間～」 赤十字血液センター ②「令和 6 年能登半島地震について」栃木県支部  【赤十字血液センターによる報告】

（3）監査委員監査

監査委員は、日本赤十字社定款第 62 条第 4 項により、支部及びその下部機関における業務の管理及び執行並びに会計を監査することになっている。令和 5 年度は、監査委員による監査を次のとおり実施した。

期　日	6 月 6 日（火）
会　場	栃木県支部会議室
監査事項	栃木県支部及び管内赤十字施設の令和 4 年度における業務の管理及び執行並びに会計

10 その他取り組み

(1) 職員研修等

赤十字職員としての知識の習得と意識の高揚を図るため、課題別研修及び階層別研修を実施し、管内赤十字施設職員が参加した。

ア 支部主催研修（支部事務局職員対象）

研修名	期日・時期	会場・形式	参加者
自己啓発研修（e ラーニング）	通年	e ラーニング	14人
日本赤十字社栃木県支部事務局職員課題別研修会（テーマ：ハラスメント防止）	通年	e ラーニング ※参考による開催を予定していたところ、令和6年能登半島地震にかかる災害対応のため形式を変更	14人
日本赤十字社栃木県支部事務局職員課題別研修会（テーマ：メンタルヘルス）	通年	e ラーニング	14人

イ 支部及び管内施設共同開催研修（支部事務局及び管内施設職員対象）

研修名	期 日	会場・形式	参加者
日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会【テーマ：業務改善（タイムマネジメント）】	9月20日(水)	とちぎ福祉プラザ・参考	23人
【以下は階層別研修】			
日本赤十字社栃木県支部管内新規採用職員研修会	5月15日(月)	資料配布	177人
日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅰ	7月12日(水)	とちぎ福祉プラザ・参考	31人
日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅱ	11月15日(水)	とちぎ福祉プラザ・参考	25人
日本赤十字社栃木県支部管内課長級職員研修会（隔年開催）	令和6年 1月16日(火)	とちぎ福祉プラザ・参考	12人

ウ 第2ブロック支部共同開催研修

研修名	期日	会場・形式	参加者
日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」	第1回 7月3日(月)・4日(火) 第2回 7月13日(木)・14日(金) 第3回 7月24日(月)・25日(火)	オンライン	2B管内 197人 (栃木県支部管内 28人)
日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」	第1回 8月3日(木)・4日(金) 第2回 8月9日(水)・10日(木)	オンライン	2B管内 103人 (栃木県支部管内 17人)

エ 日本赤十字社本社主催研修

研修名	期日	会場・形式	参加者
令和5年度新規採用職員研修	4月5日(水)～7日(金)	日本赤十字社本社・参集	全社 49人 (栃木県支部管内 3人)
令和5年度採用職員1年目フォローアップ研修	12月13日(水)～15日(金)	日本赤十字社本社・参集	全社 48人 (栃木県支部管内 3人)
入社2年目フォローアップ研修	令和6年 2月20日(火)・21日(水)	オンライン	全社 43人 (栃木県支部管内 3人)
全国中堅幹部職員(課長級等) 養成研修 (対象:係長級)	前半部: 9月1日(金) 後半部: 9月6日(水)～8日(金)、 11日(月)～13日(水) 又は25日(月)～27日(水) 計4日間	オンライン	全社 101人 (栃木県支部管内 2人)
全国基幹幹部職員(部長級等) 養成研修 (対象:課長級)	前半部: 10月11日(水) 後半部: 10月16日(月)・17日(火) 又は 10月23日(月)・24日(火) 計3日間	前半部: オンライン 後半部: 日本赤十字社本社・参集	全社 69人 (栃木県支部管内 2人)

資料

資料 1

赤十字の基本原則

(1965 年にウィーンで開催された第 20 回赤十字国際会議で議決)

人道

国際赤十字・赤新月運動（「以下、赤十字・赤新月」）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えるという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての民間の相互理解、友情、協力、及び堅固な平和を助長する。

公平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉仕

赤十字・赤新月は利益を求める奉仕的救護組織である。

単一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

資料 2

国際赤十字の機構

国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社を総称したもので

赤十字国際会議

この会議は、赤十字の最高議決機関で、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社そしてジュネーブ条約締結国の政府代表の四者が4年に1回集まって開かれます。

赤十字国際委員会

この委員会は、1863年2月17日に創設、スイス人15人以上25人以内で構成され、その仕事は、次のとおりです。

- ①戦争、内戦等の際に、中立機関として、犠牲者の保護と救済にあたること。
- ②赤十字の基本原則が守られるようにすること。
- ③新設された各国赤十字社等の承認を行うこと。
- ④国際人道法の研究と普及を推進し、人道法が守られるようにすること。

ジュネーブ条約締結国

現在のジュネーブ諸条約は、「戦争犠牲者の保護に関する1949年のジュネーブ四条約」、ジュネーブ四条約を補完する条約「1977年の二つの追加議定書」、新たな標章を採用する「2005年の第3追加議定書」があります。

ジュネーブ四条約

- ①戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第1条約(陸の条約)
- ②海上にある軍隊の傷者、病者及び難船者の状態の改善に関する1949年8月12日の条約…第2条約(海の条約)
- ③捕虜の待遇に関する1949年8月12日の条約…第3条約(捕虜の条約)
- ④戦時における文民の保護に関する1949年8月12日の条約…第4条約(文民の条約)

ジュネーブ条約追加議定書

- ①第1追加議定書「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ②第2追加議定書「非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
- ③第3追加議定書「追加の特殊標章の採用に関し1949年8月12日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」(仮称)

国際赤十字・赤新月社連盟 (192の国と地域が加盟)

この連盟は、1919年5月5日各国赤十字社の連合体として設立され、その仕事は、次のとおりです。

- ①各国赤十字社の人道的な活動を支援・推進すること。
- ②各国赤十字社相互の連絡調整・研究を行うこと。
- ③各国赤十字社の設立・発展を促進すること。
- ④災害の被災者に対する救援を行うこと。
- ⑤災害時の国際救援活動の調整をすること。

この連盟の最高議決機関は総会で、2年に1回開かれます。

※近衛 忠輝(日本赤十字社名誉社長)

2009年11月～2017年11月連盟会長(2期8年)

各 国 赤 十 字 社 (赤新月社を含む)

各国の赤十字社は、1863年以後にあいついで創立され、現在では192の国と地域にありますが、赤十字社の設立条件は、

- ①その国がジュネーブ条約の締約国であること。
- ②その国から奉仕救護団体として正式に認められていること。
- ③一つの国に一つの社であり、その社を代表する本社を有していること。

などの10項目の条件を満たしていなければなりません。

日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877年（明治10年）に創立された博愛社を前身とし、1886年（明治19年）に日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴って、翌年1887年（明治20年）に名称を日本赤十字社と改称しました。博愛社は、1877年（明治10年）2月に発生した西南戦争に際し、元老院議官佐野常民〔1822年（文政5年）～1902年（明治35年）〕及び同大給恒〔1839年（天保10年）～1910年（明治43年）〕によって創設された救護団体です。

西南戦争では、官軍と薩摩軍の間で激しい戦闘がくり広げられ、両軍で多数の死傷者を出しました。この時、この悲惨な状況に対して佐野、大給の2人は、救護団体による戦争（武力紛争）時の傷病者救護の必要性を痛感し、ヨーロッパの赤十字と同様の救護団体を創ろうと思い立ちました。

1877年（明治10年）3月、佐野、大給両人の趣旨に賛同した発起人によって博愛社の規則を定め、政府に対し救護団体「博愛社」の設立を願い出ました。

しかし、この願いは認められなかつたため、博愛社の設立を急いだ佐野は、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立の趣意書を差し出すことに意を決し、1877年（明治10年）5月1日、熊本の司令部に願い出ました。有栖川宮熾仁親王は英断をもってこの博愛社の活動を許可されました。

救護活動の許可を得た博愛社の救護員は、直ちに長崎の軍病院等に派遣され、官薩両軍の傷病者の救護にあたりました。この博愛社の活動は、当時、敵の負傷者まで助けるという考え方方が理解できなかつた人々を驚かせ、人道という精神文化の基礎をわが国に植えつけたのです。

日本赤十字社では、佐野常民が願書を提出した5月1日を「創立記念日」と定めています。明治34年（1901年）11月26日、民法に基づく社団法人となり、日清・日露戦争、第一次世界大戦をはじめ、大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災や第二次世界大戦などに救護班を派遣して傷病者の救護にあたってきました。終戦後は、昭和22年（1947年）1月18日に新定款を制定して再出発し、昭和27年（1952年）8月14日、法律305号により日本赤十字社法が制定公布されましたので、同年10月31日に定款を改正し、昭和28年（1953年）2月13日に特殊法人（現在は認可法人）となりました。

そして平成29年（2017年）には日本赤十字社は創立140周年を迎え、今日に至っています。

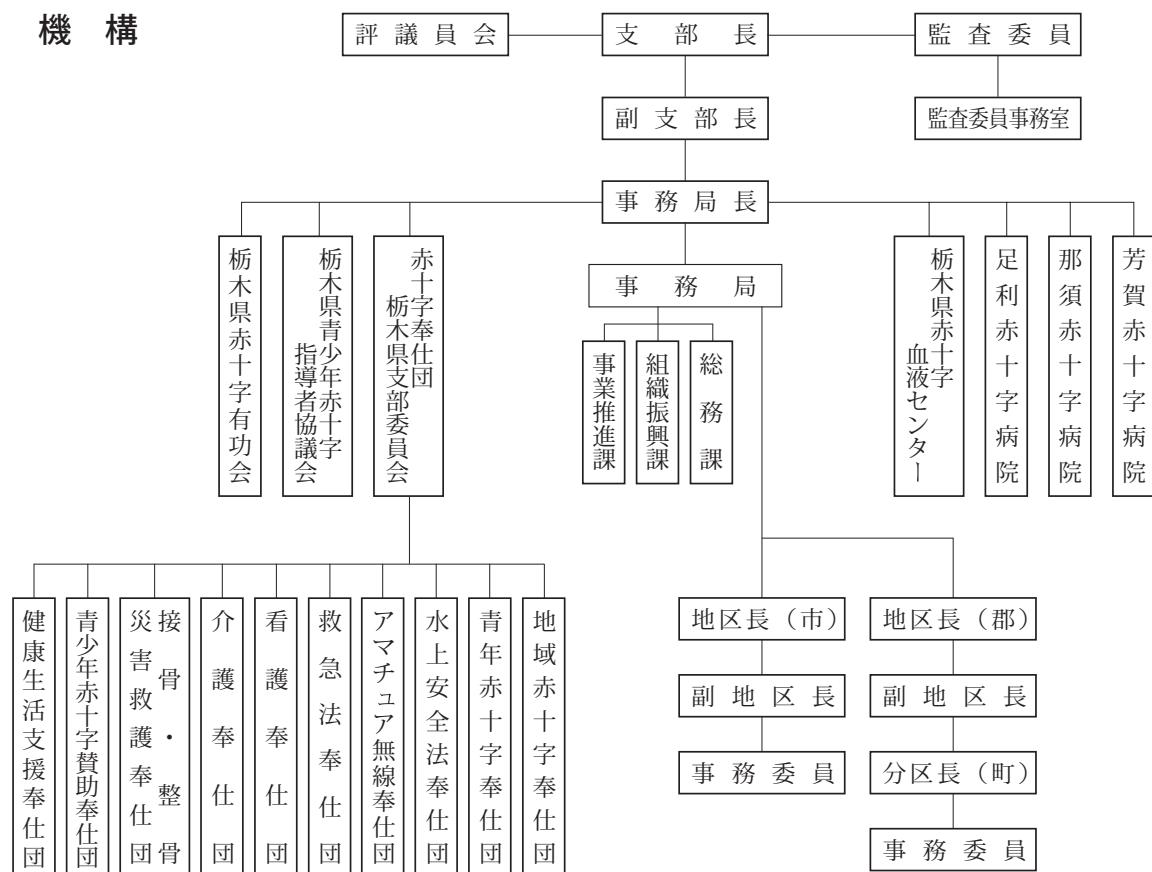
資料4

栃木県支部の沿革・機構

沿革

期日	内容
明治21年1月11日	日本赤十字社栃木地方委員部として発足、事務所を県庁内に設置
明治29年7月1日	日本赤十字社栃木支部と改称
明治45年3月	県庁構内に社屋を建築
昭和20年7月	戦災により社屋が焼失
昭和21年2月	社屋が再建
昭和24年	日本医療団の解散により日赤が医療施設を買収、足利・芳賀・大田原の赤十字三病院を開設
昭和27年8月14日	日本赤十字社法が制定、日本赤十字社栃木県支部と改称
昭和30年1月	社屋増築
昭和37年	栃木県赤十字血液センターを支部庁舎内に開設
昭和44年5月	県庁構内の整備計画により支部・血液センター合同社屋及び災害倉庫を宇都宮市昭和1丁目に新築・移転
昭和58年5月	薬事法の一部改正（昭和55年10月1日）により業務が拡大し社屋が狭隘となつたため、血液センターを市内今宮4丁目に新築・移転、支部独立庁舎へ
昭和63年	支部創立100周年
平成3年3月	「赤十字栃木百年のあゆみ」を発刊
平成12年10月	社屋並びに救護倉庫を宇都宮市若草1丁目のとちぎ福祉プラザ内に移転
平成23年7月	足利赤十字病院が足利市五十部町に新築・移転
平成24年7月	大田原赤十字病院が大田原市中田原に新築・移転し、那須赤十字病院と改称
平成31年3月	芳賀赤十字病院が真岡市中郷に新築・移転

機構



日本赤十字社栃木県支部役員・名誉職名簿

(1) 支部長・副支部長・監査委員・本社理事・代議員

(令和 6 年 5 月現在)

役 職 名	氏 名	主 な 公 職	備 考
支 部 長	福 田 富 一	栃木県知事	
副 支 部 長	岩 佐 景 一 郎	栃木県保健福祉部長	
"	佐 藤 栄 一	栃木県市長会会長	
"	古 口 達 也	栃木県町村会会长	
監 査 委 員	関 根 房 三		
"	黒 田 葉 子		
本 社 理 事	五 家 正		
本 社 代 議 員	五 家 正		
"	稻 寿		
"	鈴 木 誠 一		
"	滝 泽 浩 子		
"	猪 瀬 昌 子		

(2) 評議員

(令和6年5月現在)

氏名	選出区分	氏名	選出区分
手塚英和	宇都宮市地区	片桐計幸	那須塙原市地区
福田茂夫	"	鹿野伸二	"
鈎持幸子	"	花塚隆志	さくら市地区
永井寛	"	樋山洋平	那須烏山市地区
麦倉仁巳	"	坂村哲也	下野市地区
桶田正信	"	角田充仙	"
早川尚秀	足利市地区	星野光利	河内地区
石原榮	"	大関一雄	芳賀地区
大川秀子	栃木市地区	広田茂十郎	"
首長正博	"	小菅一弥	下都賀地区
金子裕	佐野市地区	真瀬宏子	"
松本玲子	"	加藤公博	塩谷地区
宇賀神伴吉	鹿沼市地区	平山幸宏	那須地区
亀山貴則	"	福島泰夫	南那須地区
岸野稔	日光市地区	原戸正道	支部長選出
絵面昭	"	菊池康雄	"
柿崎全良	小山市地区	寺山厚子	"
中山信夫	"	玉木茂	"
田村武	真岡市地区	早川聰	"
橋本文雄	"	横堀幸子	"
相馬憲一	大田原市地区	鈴木峰雄	"
松本通尚	"	朝野春美	"
森島武芳	矢板市地区		

※選出区分は、令和4年2月の区分による。

資料 6-1

令和 5 年度 一般会計歳入歳出決算

日本赤十字社栃木県支部

1 歳 入

科目	令和 5 年度決算額 (円)	令和 4 年度決算額 (円)	増減 (円)	対前年比 (%)	概要説明
1 社資収入	277,563,674	316,886,113	- 39,322,439	87.6%	一般・法人の会費等
2 委託金等収入	0	0	0	-	
3 補助金及び交付金収入	5,332,302	5,321,833	10,469	100.2%	本社からの交付金
4 災害義援金預り金収入			0	-	
5 繰入金収入	4,218,247	20,131,108	- 15,912,861	21.0%	積立資金の繰入れ
6 借入金収入	0	0	0	-	
7 貸付金償還金収入	0	0	0	-	
8 出資金償還金収入	0	0	0	-	
9 資産収入	0	13,500	- 13,500	-	地代収入
10 雑収入	7,054,223	6,319,665	734,558	111.6%	講習会等負担金、雑収入
11 前年度繰越金	34,435,938	48,647,900	- 14,211,962	70.8%	前年度繰越金
歳入合計	328,604,384	397,320,119	- 68,715,735	82.7%	

2 歳 出

科 目	令和 5 年度決算額 (円)	令和 4 年度決算額 (円)	増減 (円)	対前年比 (%)	概要説明
1 災害救護事業費	38,944,592	26,898,169	12,046,423	144.8%	令和 6 年能登半島地震にかかる災害救護活動、救護員の研修・訓練、救護装備・材料の整備、救援物資の備蓄、防災ボランティアの育成、救護看護師の養成
2 社会活動費	30,262,231	23,931,188	6,331,043	126.5%	救急法等の講習、指導員の養成等、奉仕団・ボランティアの育成・研修等、青少年赤十字の育成・研修等、医療施設の指導、献血事業の普及
3 国際活動費	2,088,247	19,136,748	- 17,048,501	10.9%	海外救援金、開発協力事業
4 指定事業地方振興費	8,086,447	25,075,108	- 16,988,661	32.2%	救護設備の整備等、支部国際活動基金への積立て
5 地区间区交付金支出	35,485,950	36,651,240	- 1,165,290	96.8%	地区分区に対する事務費・事業費交付金
6 社業振興費	28,052,576	28,682,723	- 630,147	97.8%	社資募集、会員管理、広報活動
7 基盤整備交付金・補助金支出	12,035,000	24,453,966	- 12,418,966	49.2%	医療施設に対する交付金等
8 貸付金支出	0	0	0	-	
9 償還金支出	0	0	0	-	
10 積立金支出	24,993,790	74,519,230	- 49,525,440	33.5%	災害等資金、施設整備準備資金等への積立て
11 出資金支出	0	0	0	-	
12 総務管理費	62,309,983	59,616,429	2,693,554	104.5%	評議員会等経費、旅費、備品・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、印刷費、職員研修費、社会保険料等負担金、監査委員監査等経費、その他支部の運営に要する経費
13 資産取得及び資産管理費	628,078	987,730	- 359,652	63.6%	自動車任意保険料、共益費等
14 本社送納金支出	39,371,584	42,931,650	- 3,560,066	91.7%	本社送納金
15 予備費	0	0	0	-	予備費
歳出合計	282,258,478	362,884,181	- 80,625,703	77.8%	

歳入合計額 328,604,384 円

歳出合計額 282,258,478 円

歳入歳出差引額 46,345,906 円 (翌年度繰越額)

資料 6-2

令和 5 年度 医療施設特別会計歳入歳出決算

1. 収益的収入及び支出

(単位：円)

病院名		芳賀赤十字病院	那須赤十字病院	足利赤十字病院
収入	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	医 業 収 益	10,281,654,503	13,976,557,566	18,477,888,497
	医 業 外 収 益	749,678,131	624,377,400	515,224,398
	医療社会事業収益	1,317,471	128,985	316,000
	付 帯 事 業 収 益	103,761,625	61,761,376	0
	特 別 利 益	4,433,343	1,132,009	20,130,326
	合計（病院収益）	11,140,845,073	14,663,957,336	19,013,559,221
支出	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	医 業 費 用	10,854,675,855	14,833,959,112	18,979,763,617
	医 業 外 費 用	40,224,429	180,222,057	75,277,188
	医 療 奉 仕 費 用	79,290,805	72,356,167	16,714,358
	付 帯 事 業 費 用	117,315,193	66,143,172	0
	特 別 損 失	16,540,254	4,921,684	433,399
	法 人 税 等	114,504	- 162,394	0
	合計（病院費用）	11,108,161,040	15,157,439,798	19,072,188,562
収入支出差引額		32,684,033	- 493,482,462	- 58,629,341

2. 資本的収入及び支出

(単位：円)

収入	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	固 定 負 債	2,000,000	24,499,519	70,431,233
	資 産 売 却 収 入	0	0	0
	そ の 他 資 本 収 入	1,141,677,272	686,239,722	474,978,457
	合計（病院収益）	1,143,677,272	710,739,241	545,409,690
支出	科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
	固 定 資 産	451,457,553	213,125,880	541,235,114
	借 入 金 等 償 還	692,219,719	497,613,361	4,174,576
	合計（病院費）	1,143,677,272	710,739,241	545,409,690

監査委員監査について

令和6年6月7日（金）に、支部事務局、管内赤十字病院及び赤十字血液センターの令和5年度の業務の管理及び執行並びにその会計にかかる監査委員監査が行われました。

その結果、当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えていること、並びに、歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない栃木県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示していることが認められました。

※注 赤十字血液センターの会計は、平成24年度分から関東甲信越ブロック血液センターが執行しており、収支決算にかかる監査は、同ブロック血液センターにおいて実施されている。

資料 7

令和 5 年度 地区分別社資募集状況一覧表

令和 6 年 3 月 31 日現在

地区分区名	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
宇都宮市	61,007,000	40,729,421	66.8%
足利市	18,561,000	13,533,183	72.9%
栃木市	17,458,000	14,289,930	81.9%
佐野市	13,760,000	10,002,910	72.7%
鹿沼市	10,781,000	9,395,348	87.1%
日光市	10,300,000	8,834,662	85.8%
小山市	17,977,000	12,914,650	71.8%
真岡市	8,262,000	8,147,500	98.6%
大田原市	7,861,000	7,515,300	95.6%
矢板市	3,750,000	3,672,870	97.9%
那須塩原市	12,836,000	10,553,603	82.2%
さくら市	4,186,000	3,388,111	80.9%
那須烏山市	2,973,000	2,543,530	85.6%
下野市	6,097,000	6,413,650	105.2%
上三川町	3,011,000	3,405,773	113.1%
益子町	2,383,000	2,753,084	115.5%
茂木町	1,546,000	1,493,000	96.6%
市貝町	1,197,000	1,173,900	98.1%
芳賀町	1,509,000	1,742,000	115.4%
壬生町	4,245,000	3,974,984	93.6%
野木町	2,906,000	3,100,847	106.7%
塩谷町	1,227,000	1,427,500	116.3%
高根沢町	3,281,000	1,938,009	59.1%
那珂川町	1,806,000	2,068,380	114.5%
那須町	2,486,000	2,417,700	97.3%
地区分区合計	221,406,000	177,429,845	80.1%
栃木県支部直	33,495,000	99,045,582	295.7%
総合計	254,901,000	276,475,427	108.5%

資料8

令和5年度 地区分別救援物資等配布状況

	全焼		全壊		流失		半焼		半壊		床上浸水		避難		毛布	布団 セット	緊急 セット	安眠 セット	弔慰金 (円)
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員													
宇都宮市	9	12	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	4	17	17	11	4	10,000
足利市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
栃木市	3	8	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	10	14	5	0	0
佐野市	4	4	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	5	5	2	0	20,000
鹿沼市	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
日光市	8	20	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	21	21	11	0	10,000
小山市	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	3	0	0
真岡市	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0
大田原市	3	8	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	6	4	0	20,000
矢板市	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0
那須塩原市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
さくら市	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	0
那須烏山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下野市	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	2	0	0
上三川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益子町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	10,000
茂木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市貝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芳賀町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
壬生町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	2	0	0
野木町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000
塩谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高根沢町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
那珂川町	3	7	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	19	20	10	10	0	0
那須町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地区分区合計	49	99	0	0	0	0	8	19	0	0	0	0	4	23	111	108	59	4	80,000

資料 9

令和 5 年度 月別救援物資等配布状況

品名 月	毛 布	布 団 セツト	緊 急 セツト	安 眠 セツト	弔 慰 金
					金 額(円)
4 月	17	17	7	0	0
5 月	7	7	3	0	0
6 月	13	7	10	0	30,000
7 月	6	6	3	0	0
8 月	7	7	2	0	0
9 月	2	2	2	0	0
10 月	17	17	7	0	10,000
11 月	2	2	1	0	0
12 月	9	13	6	0	10,000
1 月	2	2	2	1	0
2 月	8	8	3	0	0
3 月	21	20	13	3	30,000
計	111	108	59	4	80,000

資料 10

令和 5 年度 市町別青少年赤十字メンバー数

令和 6 年 3 月 31 日現在

地区区分名	加盟校数	メンバー数	幼稚園・保育所・認定こども園数	幼稚園・保育所・認定こども園メンバー数	小学校数	小学校メンバー数	中学校数	中学校メンバー数	義務教育学校数	義務教育学校メンバー数	高等学校数	高校メンバー数	中等教育学校数	中等教育学校メンバー数	特別支援学校数	特別支援学校メンバー数
宇都宮市	30	5,232	1	82	8	3,047	5	1,037			10	358			6	708
足利市	7	696	2	166			2	213			2	40			1	277
栃木市	6	634	2	269	1	73					2	49			1	243
佐野市	5	1,420			1	135	2	913			1	7	1	365		
鹿沼市	3	106			1	37	1	42			1	27				
日光市	7	486	2	309	3	81	1	6							1	90
小山市	15	4,959					10	4,326	1	97	4	536				
真岡市	2	141			1	80					1	61				
大田原市	3	52			1	34					2	18				
矢板市	1	25									1	25				
那須塩原市	1	310													1	310
さくら市	1	1,009					1	1,009								
那須烏山市	7	1,333			5	935	1	247							1	151
下野市																
市地区計	88	16,403	7	826	21	4,422	23	7,793	1	97	24	1,121	1	365	11	1,779
上三川町	1	261					1	261								
河内地区計	1	261					1	261								
益子町	1	6									1	6				
茂木町																
市貝町	3	515			3	515										
芳賀町																
芳賀地区計	4	521			3	515					1	6				
壬生町	3	1,052					2	1,038			1	14				
野木町	1	294					1	294								
下都賀地区計	4	1,346					3	1,332			1	14				
塩谷町																
高根沢町	2	552					1	541			1	11				
塩谷地区計	2	552					1	541			1	11				
那珂川町	2	213			1	208					1	5				
南那須地区計	2	213			1	208					1	5				
那須町	1	5									1	5				
那須地区計	1	5									1	5				
郡地区合計	14	2,898			4	723	5	2,134			5	41				
地区合計	102	19,301	7	826	25	5,145	28	9,927	1	97	29	1,162	1	365	11	1,779

資料 11

令和 5 年度 栃木県青少年赤十字加盟校一覧

令和 6 年 3 月 31 日現在

学 校 名	郵便番号	住 所	学校代表 TEL
宇都宮市立西原小学校	320-0862	宇都宮市西原 2-5-42	028-634-4401
宇都宮市立昭和小学校	320-0031	宇都宮市戸祭元町 1-15	028-622-3868
宇都宮市立錦小学校	321-0967	宇都宮市錦 2-7-15	028-621-0444
宇都宮市立峰小学校	321-0942	宇都宮市峰 3-20-17	028-633-3973
宇都宮市立富士見小学校	320-0851	宇都宮市鶴田町 2708-3	028-633-4549
宇都宮市立泉が丘小学校	321-0952	宇都宮市泉が丘 7-12-14	028-661-2255
宇都宮市立宝木小学校	320-0065	宇都宮市駒生町 3364-29	028-624-0317
宇都宮市立平石北小学校	321-0901	宇都宮市平出町 1804	028-661-0647
鹿沼市立南押原小学校	322-0536	鹿沼市磯町 117	0289-75-2290
日光市立今市第二小学校	321-1263	日光市瀬川 227	0288-21-0866
日光市立轟小学校	321-2404	日光市轟 53	0288-21-8247
日光市立湯西川小中学校	321-2601	日光市湯西川 643	0288-98-0009
真岡市立西田井小学校	321-4301	真岡市西田井 1505-2	0285-82-2528
市貝町立市貝小学校	321-3423	市貝町市塙 2184	0285-68-0013
市貝町立赤羽小学校	321-3426	市貝町赤羽 2711	0285-68-0265
市貝町立小貝小学校	321-3413	市貝町文谷 1188	0285-68-0109
栃木市立大宮南小学校	328-0026	栃木市藤田町 135-2	0282-22-1483
那須烏山市立江川小学校	321-0504	那須烏山市下川井 1001	0287-88-7817
那須烏山市立荒川小学校	321-0522	那須烏山市大金 135-1	0287-88-2017
那須烏山市立境小学校	321-0617	那須烏山市上境 1404	0287-82-2442
那須烏山市立烏山小学校	321-0629	那須烏山市愛宕台 2800	0287-82-2049
那須烏山市立七合小学校	321-0603	那須烏山市谷浅見 910	0287-82-2707
那珂川町立小川小学校	324-0501	那珂川町小川 2846	0287-96-2049
大田原市立羽田小学校	324-0002	大田原市羽田 644	0287-22-2683
佐野市立赤見小学校	327-0104	佐野市赤見 3229	0283-25-0704
宇都宮市立一条中学校	320-0842	宇都宮市京町 9-25	028-633-0401
宇都宮市立城山中学校	321-0345	宇都宮市大谷町 1423	028-652-0108
宇都宮市立上河内中学校	321-0414	宇都宮市中里町 162	028-674-2108
宇都宮市立古里中学校	329-1105	宇都宮市中岡本町 3130	028-673-1815
星の杜中学校	321-3233	宇都宮市上籠谷 3776	028-667-0700
上三川町立明治中学校	329-0525	上三川町大山 25	0285-53-3346
鹿沼市立南摩中学校	322-0344	鹿沼市西沢町 1414	0289-77-2009
日光市立湯西川小中学校	321-2601	日光市湯西川 643	0288-98-0009
壬生町立壬生中学校	321-0214	壬生町壬生甲 2770	0282-82-6990
壬生町立南犬飼中学校	321-0207	壬生町北小林 743	0282-86-0134
野木町立野木第二中学校	329-0114	野木町野木 4048	0280-55-2701
小山市立小山中学校	323-0005	小山市渋井 779-1	0285-22-0168
小山市立小山第二中学校	323-0032	小山市天神町 1-6-36	0285-22-0089
小山市立小山第三中学校	323-0811	小山市犬塚 3-29-1	0285-25-5745
小山市立小山城南中学校	323-0829	小山市東城南 1-22-9	0285-27-5800
小山市立大谷中学校	323-0819	小山市横倉新田 97	0285-27-0252
小山市立間々田中学校	329-0205	小山市間々田 2364	0285-45-0062
小山市立乙女中学校	329-0214	小山市乙女 1731	0285-45-3600
小山市立豊田中学校	323-0007	小山市松沼 397	0285-37-0004
小山市立美田中学校	323-0065	小山市下国府塚 287	0285-38-2006
小山市立桑中学校	323-0808	小山市出井 1859	0285-22-0187
さくら市立氏家中学校	329-1311	さくら市氏家 3243	028-682-2204
那須烏山市立南那須中学校	321-0522	那須烏山市大金 285	0287-88-2021
高根沢町立阿久津中学校	329-1234	高根沢町中阿久津 1470	028-675-0014
佐野市立北中学校	327-0844	佐野市富岡町 93	0283-23-0961
県立佐野高等学校付属中学校	327-0847	佐野市天神町 761-1	0283-23-0161
足利市立第一中学校	326-0817	足利市西宮町 3045	0284-21-3915
足利市立第二中学校	326-0808	足利市本城 1-1472	0284-41-2158

学 校 名	郵便番号	住 所	学校代表 TEL
小山市立絹義務教育学校	323-0155	小山市福良 2240-1	0285-49-0141
県立宇都宮高等学校	320-0846	宇都宮市滝の原 3-5-70	028-633-1426
県立宇都宮東高等学校	321-0912	宇都宮市石井町 3360-1	028-656-1311
県立宇都宮北高等学校	321-0973	宇都宮市岩曽町 606	028-663-1311
県立宇都宮清陵高等学校	321-3236	宇都宮市竹下町 908-3	028-667-6251
県立宇都宮女子高等学校	320-0863	宇都宮市操町 5-19	028-633-2315
県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校	320-0072	宇都宮市若草 2-2-46	028-622-1766
県立宇都宮白楊高等学校	321-0954	宇都宮市元今泉 8-2-1	028-661-1525
県立宇都宮工業高等学校	321-0198	宇都宮市雀宮町 52	028-678-6500
作新学院高等学校	320-8525	宇都宮市一の沢 1-1-41	028-648-1811
星の杜高等学校	321-3233	宇都宮市上籠谷 3776	028-667-0700
県立鹿沼東高等学校	322-0002	鹿沼市千渡 2050	0289-62-7051
県立小山南高等学校	329-0205	小山市間々田 23-1	0285-45-2424
県立小山西高等学校	323-0007	小山市松沼 741	0285-37-1188
県立小山北桜高等学校	323-0802	小山市東山田 448-29	0285-49-2932
県立小山城南高等学校	323-0820	小山市西城南 4-26-1	0285-27-1245
県立栃木女子高等学校	328-0074	栃木市蘭部町 1-2-5	0282-23-0220
県立学悠館高等学校	328-8558	栃木市沼和田町 2-2	0282-20-7073
県立壬生高等学校	321-0221	壬生町藤井 1194	0282-82-0411
佐野日本大学高等学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-0111
県立足利清風高等学校	326-0846	足利市山下町 2110	0284-62-2011
足利大学附属高等学校	326-0397	足利市福富町 2142	0284-71-1285
県立真岡女子高等学校	321-4306	真岡市台町 2815	0285-82-2525
県立益子芳星高等学校	321-4216	益子町塙 2382-1	0285-72-5525
県立馬頭高等学校	324-0613	那珂川町馬頭 1299-2	0287-92-2009
県立大田原高等学校	324-0058	大田原市紫塚 3-2651	0287-22-2042
県立大田原女子高等学校	324-0053	大田原市元町 1-5-43	0287-22-2073
県立那須高等学校	329-3215	那須町寺子乙 3932-48	0287-72-0075
県立矢板高等学校	329-2155	矢板市片俣 618-2	0287-43-1231
県立高根沢高等学校	329-1204	高根沢町文挟 32-2	028-676-0531
佐野日本大学中等教育学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-3987
県立盲学校	321-0342	宇都宮市福岡町 1297	028-652-2331
県立聾学校	320-0072	宇都宮市若草 2-3-48	028-622-3910
県立わかくさ特別支援学校	320-8503	宇都宮市駒生町 3337-1	028-622-3650
県立富屋特別支援学校	321-2116	宇都宮市徳次郎町 39-1	028-665-2281
県立岡本特別支援学校	329-1104	宇都宮市下岡本町 2160	028-673-3456
県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園	320-8506	宇都宮市京町 9-32	028-639-2080
県立今市特別支援学校	321-1264	日光市瀬尾 1640-22	0288-22-6417
県立栃木特別支援学校	328-0067	栃木市皆川城内町 1053	0282-24-7575
県立足利中央特別支援学校	326-0005	足利市大月町 871-3	0284-41-1185
県立那須特別支援学校	329-2712	那須塩原市下永田 8-7	0287-36-4570
県立南那須特別支援学校	321-0532	那須烏山市藤田 1181-152	0287-88-7571
認定こども園まこと幼稚園	320-0856	宇都宮市砥上町 330-71	028-648-2757
認定こども園ふじおか幼稚園	323-1104	栃木市藤岡町藤岡 342	0282-61-1152
認定こども園しづわでら幼稚園	329-4304	栃木市岩舟町静和 1151-4	0282-54-1152
認定こども園東光寺幼稚園	326-0143	足利市葉鹿町 224	0284-62-0473
認定こども園両野こども園	326-0142	足利市小保南町 4-2	0284-62-4808
杉の子保育園	321-1107	日光市今市 72-1	0288-21-2826
芹沼保育園	321-2405	日光市芹沼 892	0288-22-7171

小学校 25 中学校 28 義務教育学校 1 高等学校 29 中等教育学校 1 特別支援学校 11 幼・保・認定こども園 7 計 102

資料 12

令和 5 年度 災害義援金・救援金の受付金額

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

義援金・救援金の名称	県支部の受付金額(円)	備 考 (円)
令和 5 年 5 月能登地方地震災害義援金	301,142	301,142
令和 5 年台風第 2 号等大雨災害義援金	105,535	105,535
令和 5 年 6 月 30 日から大雨災害義援金	67,052	67,052
令和 5 年 7 月 7 日から大雨災害義援金	165,340	165,340
令和 5 年台風第 6 号災害義援金	2,939	2,939
令和 5 年台風第 13 号災害義援金	130,499	130,499
令和 6 年能登半島地震災害義援金	141,985,793	141,985,793
中東人道危機救援金	750	61,758
バングラデシュ南部避難民救援金	6,007	28,572
アフガニスタン人道危機救援金	6,870	37,370
ウクライナ人道危機救援金	2,841,382	46,905,445
2023 年トルコ・シリア地震救援金	1,673,618	12,409,035
2023 年アメリカ・ハワイ火災救援金	17,295	17,295
2023 年モロッコ地震救援金	56,850	56,850
2023 年リビア洪水救援金	55,688	55,688
2023 年アフガニスタン地震救援金	16,829	16,829
イスラエル・ガザ人道危機救援金	202,778	202,778
地域を指定しない海外救援金	0	914,785
青少年赤十字活動資金	21,240	260,066
第 41 回 N H K 海外たすけあい	766,902	—

※ 複数年度にわたる義援金等については、備考欄に当支部の受付金額の累計を記載

資料 13

令和 5 年度 年間行事等の実施及び参加状況

年	月	日	行 事 名	場所・形式
5	4	11	赤十字奉仕団栃木県支部委員会	福祉プラザ
		11	日本赤十字社全国支部事務局長会総会	本社
		11	全国支部事務局長会議	本社
		12	看護奉仕団総会	支部
		14	日赤地区分区事務担当者研修会	福祉プラザ
		17	第1回救急法等講習普及事業連絡会	オンライン
		21	栃木県赤十字有功会会計監査	支部
		21	栃木県赤十字有功会役員会	支部
		23	救急法奉仕団総会	オンライン
		23	アマチュア無線奉仕団総会	支部
		24	栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会	支部
		27	令和5年度第1回日本赤十字社北関東四県支部事務局長会議	福祉プラザ
		27	赤十字講習担当課長会議	オンライン
		28	栃木県戦没者合同慰靈祭参列	宇都宮市
		28	栃木県戦没者合同慰靈祭臨時救護	宇都宮市
5	5	1	赤十字運動月間（31日まで）	全国
		10	日本赤十字社栃木県支部救護担当者研修会	支部
		10	赤十字活動資金募集説明会	真岡市
		11	栃木県青少年赤十字指導者協議会役員会	支部
		13	青年赤十字奉仕団全国協議会（第1回）	オンライン
		17	日本赤十字社有功章等伝達式	宇都宮市
		17	永年勤続職員功労表彰式	宇都宮市
		17	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修＜基礎研修I＞	真岡市
		18	全国赤十字大会	東京都
		20	令和6年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験説明会	福祉プラザ
		20	日本赤十字社こころのケア研修	真岡市
		24	第2ブロック支部事業推進担当課長会議（25日まで）	山梨県
		25	栃木県青少年赤十字賛助奉仕団総会	支部
		25	監査委員への監査実施状況報告書の説明	支部
6	6	25	赤十字講習新任担当者研修会（26日まで）	本社
		26	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会（28日まで）	東京都
		30	栃木県赤十字有功会総会	宇都宮市
		30	地域包括ケア事業担当者会議（第1回）	オンライン
		1	赤十字奉仕団中央委員会（2日まで）	支部
		2	栃木県青少年赤十字指導者協議会総会	支部
		6	監査委員監査	支部
		11	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会新入生歓迎会	宇都宮市
		14	日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修会	ハイブリット (支部参集+オンライン)

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		15	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<基礎研修Ⅱ>	真岡市
		16	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<基礎研修Ⅱ>	大田原市
		16	赤十字活動資金募集説明会	宇都宮市
		21	第101回日本赤十字社栃木県支部評議員会	福祉プラザ
		22	日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練・学科	ハイブリット (支部参集+オンライン)
		23	理事会・第102回代議員会	本社
		23	日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練・実技	塩谷町
		24	日本赤十字社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会(第1回)	オンライン
		28	日本赤十字社第2ブロック支部事務局長会議(29日まで)	新潟県
		30	内閣府ISUTサイトの活用説明会	オンライン
		30	青少年赤十字全国指導者協議会役員会及び総会・研修会	本社
		7	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第1回(4日まで)	オンライン
		4	日本赤十字社防災教育指導者フォローアップ研修	本社
		6	令和6年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験にかかる事前打合せ(人事担当課長会議)	支部
		7	日本赤十字社こころのケア研修	大田原市
		8	日赤災害医療コーディネート研修(9日まで)	本社
		11	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会(12日まで)	本社
		12	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会I	福祉プラザ
		13	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第2回(14日まで)	オンライン
		14	第2ブロック支部振興業務担当者研究会	オンライン
		17	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<基礎研修Ⅰ>	大田原市
		17	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<基礎研修Ⅰ>	足利市
		18	栃木県・塩谷町防災図上訓練	宇都宮市・塩谷町
		20	ソフトウェア管理担当者研修会	オンライン
		21	原子力災害対応基礎研修	神奈川県
		24	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任係長級職員研修会」第3回(25日まで)	オンライン
		27	幼児安全法講習講師研究会(26日まで)	本社
		29	令和6年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験(一次試験)	宇都宮市
		31	栃木県青少年赤十字担当者研修会	支部
		31	日光男体山登拝大祭臨時救護(8月1日まで)	日光市
		8	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター(高等部)(4日まで)	塩谷町
		3	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」第1回(4日まで)	オンライン
		3	献血功労者・骨髓バンク事業功労者表彰式	宇都宮市
		5	キッズプログラム	支部
		5	赤十字奉仕団等ボランティアにかかるプロジェクト型活動研修会(第1回)	オンライン
		7	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター(中学部)(1日目)	小山市

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		9	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」第2回（10日まで）	オンライン
		10	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（中学部）（2日目）	小山市
		18	第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	東京都
		20	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会夏季大会	宇都宮市
		23	赤十字ボランティア基礎研修会（栃木市）	栃木市
		25	第3級陸上特殊無線技士養成課程	宇都宮市
		26	栃木県DMAT養成研修（27日まで）	宇都宮市
		30	全国支部振興担当課長会議	オンライン
		9	岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター日本災害医療ロジスティクス研修（5日まで）	岩手県
		3	栃木県・那須塩原市総合防災訓練	那須塩原市
		4	令和6年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験（二次試験）（5日まで）	支部
		5	令和5年度第1回日本赤十字社栃木県支部業務連絡会議	支部
		9	テールゲートリフター特別教育	栃木市
		10	栃木県DPAT隊員フォローアップ研修	宇都宮市
		12	赤十字ボランティア基礎研修会（栃木県支部）	支部
		13	一般会計実務担当者研修会	オンライン
		15	令和5年度第1回日本赤十字社北関東四県支部総務課長会議	オンライン
		16	壬生町防災訓練	壬生町
		20	日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会	福祉プラザ
		20	健康生活支援講習講師養成講習（22日まで）	東京都
		22	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3.集合研修>・学科	ハイブリット (支部参集+オンライン)
		23	日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）青少年赤十字国際交流事業	那須塩原市
		23	日赤災害医療コーディネート研修（24日まで）	本社
		24	第19回栃木県障害者スポーツ大会臨時救護	宇都宮市
		24	第19回栃木県障害者スポーツ大会	宇都宮市
		24	登録赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	支部
		27	日本赤十字社全国支部事務局長会社業振興特別委員会（29日まで）	広島県
		29	第2ブロック支部振興業務担当課長会議	オンライン
		10	ファンドレイジングセミナー（6日まで）	本社
		6	第2回救護計画連絡協議会	支部
		7	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習	宇都宮市
		11	令和6年度日本赤十字社栃木県支部職員採用試験内定者説明会	支部
		11	日本赤十字社こころのケア指導者養成研修（12日まで）	本社
		12	全国日赤紺綏・有功会会長協議会総会（13日まで）	広島県
		13	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3.集合研修>・実技	真岡市
		14	第72回栃木県青少年赤十字大会	宇都宮市
		15	細谷・上戸祭地区防災訓練	宇都宮市
		21	日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練（22日まで）	埼玉県

年	月	日	行 事 名	場所・形式
		23	赤十字奉仕団等ボランティアにかかるプロジェクト型活動研修会(第2回)	オンライン
		24	緊急自動車安全運転技能合同研修	茨城県
		25	日本赤十字社北関東四県総務・会計担当者研究会	埼玉県
		27	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<基礎研修Ⅱ>	足利市
		30	日本赤十字社第2ブロック支部総務・会計担当課長会議	オンライン
		30	日本赤十字社第2ブロック支部共同開催「新任課長級職員研修会」及び「新任係長級職員研修会」検証会	オンライン
		30	令和5年度第2回日本赤十字社北関東四県支部総務課長会議	オンライン
		31	地域包括ケア事業担当者会議(第2回)(11月1日まで)	東京都
11		7	栃木県・鹿沼市国民保護共同図上訓練	宇都宮市・鹿沼市
		10	日本赤十字社第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議	東京都
		11	栃木県・福島県青少年赤十字高等学校連絡協議会合同研修会	福島県
		14	救急法講師養成講習(16日まで)	東京都
		15	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会Ⅱ	福祉プラザ
		18	令和6年度赤十字特別推薦選抜第1次試験	東京都
		20	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講習	東京都
		21	水上安全法指導員養成講習(24日まで計4日間)	大田原市
		22	理事会	本社
		23	青少年赤十字国際交流事業 JRC/RCY International Meeting, "Tokyo 2023"(26日まで)	東京都
		23	大田原マラソン臨時救護	大田原市
		25	日本赤十字社第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会(第2回)	山梨県
		25	令和6年度赤十字特別推薦選抜第2次試験	東京都
		27	日本赤十字社有功章等表彰伝達式	宇都宮市
		29	第2回救急法等講習普及事業連絡会	オンライン
12	1	1	NHK海外たすけあいキャンペーン(25日まで)	全国
	1	1	赤十字防災セミナー(日本赤十字社の紹介、災害の備え、炊き出し)	壬生町
	2	2	救急法指導員養成講習(10日まで計5日間)	支部
	6	6	赤十字防災セミナー(災害の備え、家具安全対策ゲーム<KAG>)	さくら市
	9	9	青少年赤十字メンバーによるNHK海外たすけあい街頭募金	宇都宮市
	12	12	災害時の連携を考える全国フォーラム(13日まで)	東京都
	12	12	ボランティア基礎研修(対象:防災ボランティア)	支部
	15	15	日本赤十字社第2ブロック支部及び長野県支部事務局長並びに関東甲信越ブロック各血液センター所長等合同会議	オンライン
	16	16	久光製薬社員による海外たすけあい街頭募金	宇都宮市
	17	17	登録赤十字防災ボランティア・スキルアップ研修	宇都宮市
	18	18	赤十字幼児安全法講師研修会(19日まで)	東京都
	19	19	赤十字健康生活支援講習講師研修会(20日まで)	東京都
	21	21	日本赤十字社栃木県支部奉仕団会議	宇都宮市
	26	26	栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会	福祉プラザ
6	1	—	令和6年能登半島地震救護活動にかかる臨時救護担当課長会議	オンライン
		12	青少年赤十字研究会	本社
		14	青少年赤十字メンバーによる能登半島地震災害義援金街頭募金活動	小山市

年	月	日	行 事 名	場所・形式
2		15	令和6年度日本赤十字看護大学入学者説明会	真岡市
		26	令和5年度第2回日本赤十字社北関東四県支部事務局長会議	オンライン
		28	茨城県・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	福祉プラザ
	2	2	令和5年度第2回日本赤十字社栃木県支部業務連絡会議	支部
		9	第102回日本赤十字社栃木県支部評議員会	福祉プラザ
		16	救急法・水上安全法救助員I新任指導員研修(17日まで)	支部
		19	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	支部
		19	日本赤十字社第2ブロック支部事務局長会議(臨時)	オンライン
		22	日本赤十字社こころのケア研修	足利市
		23	青年赤十字奉仕団全国協議会(第2回)	オンライン
3	3	24	青少年赤十字プログラム(小学部)	支部
		25	栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会冬季大会	福祉プラザ
		28	栃木県青少年赤十字指導者研究会	ハイブリット (支部参集+オンライン)
		29	令和5年度決算のための研修会	オンライン
		14	防災教育指導者養成研修会	支部
		15	理事会・第103回代議員会	東京都
3	3	16	健康生活支援講習指導員研修	支部
		18	赤十字奉仕団等ボランティアにかかるプロジェクト型活動研修会(第3回)	オンライン
		19	日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3.集合研修>・実技	足利市
		22	青少年赤十字スタディー・センター(26日まで)	山梨県



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-622-4326 FAX 028-624-4940

ホームページ：[日赤栃木](#)

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4308 真岡市中郷271 ☎0285(82)2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4 ☎0287(23)1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1 ☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33 ☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5 ☎028(632)1131